

資料編

1 用語解説

あ 行

悪性新生物（がん）

体内で発生し、過剰に増えてしまった組織（＝腫瘍）を「新生物」と呼び、がん細胞などの悪性の新生物（＝悪性の組織）のことを、「悪性新生物」という。

アピアランスケア

外見の変化に起因するがん患者の苦痛を、医学的・整容的・心理社会的支援を用いて軽減するケア。

アルツハイマー型認知症

神経細胞の働きが徐々に低下し、記憶障害のほか、不安・うつ・妄想などの症状がでる病気（認知症の原因で最も多く、全体の5～6割を占める）。

うちのお店も健康づくり応援団の店

大阪ヘルシー外食推進協議会が大阪府内で取り組んでいる活動で、大阪府民の健康づくりに役立つよう、飲食店や総菜店、仕出し店、コンビニエンスストア、スーパーマーケット等でメニューの栄養成分表示やヘルシーメニューの提供、ヘルシーオーダーへの対応等を進めている。

エビデンス

証拠。効果に関する科学的な根拠や検証結果のこと。

嚥下（えんげ）

食べ物を口の中で噛み、飲み込みやすい大きさに変えて口から喉、食道、胃へ飲み送り込むこと。

オーラルフレイル

口腔（オーラル）の虚弱（フレイル）を表す言葉で、噛めない、飲み込めない、むせる、滑舌が悪くなる、口の中が乾燥するなど、口腔機能が低下すること。

か 行

拡張期血圧

最小血圧。心臓が収縮して血液を送り出したあと、血液を再び送ろうとして心臓が拡張した際に血管壁にかかる圧力のこと。

共食

誰かと一緒に食事をする事。

※豊中市のアンケートにおいては、家族と一緒に食事をする事について質問している。

虚血性心疾患

動脈硬化や血栓などで心臓の冠動脈が閉塞したりして心筋に血液が行き渡らなくなる事（心筋虚血）で起こる病気。

空腹時血糖

食後 10 時間以上絶食して測定した血糖値。基準値は 99 mg/dℓ以下とされており、糖尿病予備群・糖尿病の場合は一定の範囲を超える。

くも膜下出血

脳の表面にある膜であるくも膜と脳の隙間に出血が起こること。突然の激しい頭痛・意識障害などが特徴。高血圧、喫煙、過度の飲酒などの危険因子が指摘されている。

グリーフケア

大切な人を亡くしたときに起きる様々な反応のことを「グリーフ（悲嘆）」といい、グリーフケアとは大切な人を亡くした悲しみの中にある人をサポートすることをいう。具体的には、病院での治療、専門家によるカウンセリング、ケアを必要とする集団によるワークショップ、日常生活での対処療法など、多彩な手法が含まれる。

健康格差

性別、所得や学歴、雇用形態・職種といった労働環境など、それぞれの置かれた社会経済的状態によって健康状態に差があること。

健康被害

ある物事が原因で健康が損なわれること。

減煙

タバコの量を減らすこと。少しずつタバコの量を減らし、最終的に禁煙を目指す方法。

減塩協力店

豊中市の減塩に対する取組みで、「買って来た惣菜やお弁当、外食で注文した料理がもともと塩分ひかえめで作られていた」など、自然と減塩につながる環境づくりに協力してくれる飲食店のこと。塩分ひかえめメニューを提供している（食塩相当量 3g 未満）、減塩の工夫をしている飲食店が対象となる。

高血圧性疾患

血圧が正常値よりも高い状態が続いていることで、心臓や血管に様々な障害を引き起こす病気の総称。

行動変容

物事に対する関心を身につけ、行動が維持されるまでの流れや変化のこと。

誤嚥性肺炎

口の機能が低下して、知らない間に細菌が唾液などと共に肺に流れ込むことを「誤嚥」といい、肺の中で口腔細菌が増殖して炎症を起こすことを「誤嚥性肺炎」という。

骨粗しょう症

骨の代謝バランスが崩れ、骨形成よりも骨破壊が上回る状態が続き、骨がもろくなった状態のこと。特に閉経後の女性に多くみられる。

コミュニティ

地域や話題などを共有する人々の集合や交流の場のこと。インターネットなどを通じて特定の目的やテーマについて対等な関係でコミュニケーションを取る場としても使われる。

さ行

産後うつ

産後6~8週の間発症しやすいところの病。気分が落ち込む、食欲が減退する、不眠になる、自傷・自死を考えるなどの症状が2週間以上続いた場合、産後うつの可能性があるとする。

死因

死亡の原因。医師の医学的判断に基づいて決められ、普通、疾患名、傷害の医学的性質で表わされる。

歯間ブラシ

歯や口の清掃用具。歯のすき間に合ったサイズを使用して、歯と歯の間等を清掃するもの。

脂質異常症

中性脂肪やコレステロールなどの脂質代謝に異常をきたした状態のこと。

歯周病

歯科の2大疾患の1つ。歯と歯肉のすき間から侵入した細菌が、歯肉に炎症を引き起こしたり、さらに歯を支える骨(歯槽骨)を溶かしてグラグラにさせてしまう。

社会環境

組織や制度、階級、構造、慣習など、人間が行っている生産や消費などの生活に、直接的あるいは間接的に影響を与えるような社会的な諸条件の総体のこと。

周産期死亡率

厚生統計に用いられる用語の1つであり、年間の1,000出産に対する周産期死亡の比率のこと。「{(妊娠満22週以後の死産数+早期新生児(生後1週未満)死亡数)÷(出生数+妊娠満22週以後の死産数)}×1,000」の計算式で求められる。

収縮期血圧

最大血圧。心臓が収縮して血液を全身に送り出した際に血管壁にかかる圧力のこと。

主食・主菜・副菜

「主食」はご飯やパン、めん類など、「主菜」は肉・魚・卵・大豆製品などを使ったメインの料理、「副菜」は野菜・きのこ・いも・海藻などを使った小鉢・小皿の料理のこと。

受動喫煙

副流煙と呼出煙とが拡散して混ざった煙を吸わされてしまう、あるいは吸わせてしまうこと。たばこを吸わない人でも、継続的な受動喫煙により健康影響が発生する。

循環器疾患

血液を全身に循環させる臓器である心臓や血管などが正常に働かなくなる疾患のことで、高血圧・心疾患（急性心筋梗塞などの虚血性心疾患や心不全）・脳血管疾患（脳梗塞・脳出血・くも膜下出血）・動脈瘤などに分類される。

小児慢性特定疾病

18歳未満の子どもの病気で、「慢性に経過する疾病である」、「生命を長期に脅かす疾病である」、「症状や治療が長期にわたるため生活の質が低下する」、「長期にわたって高額な医療費の負担が続く」の4つの項目を満たしている病気のこと。ダウン症、小児ぜんそく、糖尿病などが含まれる。

食育

心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、食に関する知識や食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。規則正しい食生活や栄養バランスのとれた食事などを実践したり、食を通じたコミュニケーションやマナー、あいさつなどの食に関する基礎を身に付けたり、自然の恵みへの感謝や伝統的な食文化などへの理解を深めたりすることを含む。

食中毒

飲食物を介して、人体にとって有害な細菌やウイルスや自然毒などの有害物質が体内に侵入し、これを排除しようとして嘔吐や下痢などの症状などを起こす現象のこと。

食品ロス

食品廃棄物のうち、食べ残しや賞味期限切れに伴い廃棄されるものなど、本来食べられるにもかかわらず捨てられるもの。

心疾患

心臓に生じる病気の総称。心臓に何らかの障害が起きて血液の循環が悪くなると、様々な症状や合併症が引き起こされる。

腎不全

腎臓の機能が低下して正常にはたらかなくなった状態のこと。

スクールカウンセラー（SC）

学校に配置され、児童・生徒の生活上の問題や悩みの相談に応じるとともに、教師や保護者に対して指導・助言を行う専門家のこと。

生活習慣病

食事や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が深く関与し、それらが発症の要因となる疾患の総称。日本人の死因の上位を占める、がんや心臓病、脳卒中は、生活習慣病に含まれる。

セルフケア

自分自身をケアすることであり、自分自身で生命、健康、安寧、ストレスなどを管理・対処するために自発的に行う行動のこと。

咀嚼

食物を噛み砕くこと。また、噛み砕いて味わうこと。

ソーシャルキャピタル

信頼関係、規範、相互扶助、人的ネットワークなど、人と人や組織などとのつながりを資本・資源としてとらえたもの。

た 行

地産地消

地域で生産された農林水産物をその地域で消費すること。

中性脂肪

肉や魚・食用油など食品中の脂質や、体脂肪の大部分を占める物質。単に脂肪とも呼ばれる。

低出生体重児

2,500g未満の体重で生まれてきた赤ちゃんのこと。

適正飲酒量

健康日本 21 によると、「節度ある適度な飲酒量」は1日平均純アルコールで約 20g 程度であるとされており、酒類で換算するとビール瓶 1 本 500ml、日本酒 1 合などにあたる。

適正体重

日本肥満学会では、BMI が 22 を適正体重（標準体重）とし、統計的に最も病気になりにくい体重とされている。

デジタルトランスフォーメーション（DX）

デジタル技術を活用し、人々の生活をより良い状態へ変革すること。

デンタルフロス

歯や口の清掃用具。歯と歯の間や歯並びのわるいところを清掃するもの。

糖尿病

インスリンというホルモンの不足や作用低下が原因で、血糖値の上昇を抑える働き（耐糖能）が低下し、高血糖が慢性的に続く病気のこと。

糖尿病性腎症

糖尿病の合併症で腎臓の機能が低下した症状のこと。

動脈硬化（症）

動脈の血管が硬くなって弾力性が失われた状態のこと。内腔にプラークがついたり血栓が生じたりして血管が詰まりやすくなる。

特定給食施設

健康増進法第 20 条第 1 項、健康増進法施行規則第 5 条により、「特定かつ多数の者に対して継続的に 1 回 100 食以上又は 1 日 250 食以上の食事を提供する施設」とされている。

特定健康診査

日本人の死亡原因の6割を占める生活習慣病の予防のため、40歳から74歳までの方を対象に行うメタボリックシンドロームに着目した健診のこと。

特定保健指導

生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ（保健師、管理栄養士など）が生活習慣を見直すサポートを行うこと。

な 行

ナツジ

英語で「軽くひじでつつく」ことを意味する。ちょっとしたきっかけを与え、本人が自発的に良い選択をするように誘導すること。

日常生活動作（ADL）

日常生活を送るために最低限必要な日常的な動作で、「起居動作・移乗・移動・食事・更衣・排泄・入浴・整容」動作のこと。

ニュースポーツ

20世紀後半以降に新しく考案されたスポーツで、勝ち負けにこだわらない、気軽に楽しむスポーツのこと。年齢や体力、性別など関係なく幅広く、みんなで遊べることができ、地域交流の場となっている。

乳幼児突然死症候群（SIDS）

赤ちゃんが事故や窒息などのはっきりした理由もなく、突然亡くなってしまうこと。あお向けに寝かせる、なるべく母乳で育てる、たばこをやめることで、SIDS発症リスクを低くすることができる。

妊娠合併症

妊娠中に起こる異常な状態のことで、母体に影響を及ぼすもの、胎児に影響を及ぼすもの、または母子ともに影響を及ぼすものがあり、妊娠中の様々な時期に発生する可能性がある。

脳血管疾患

脳動脈に異常が起きることで、脳細胞が障害を受ける病気の総称のこと。

脳動脈硬化（症）

脳に酸素や栄養素を送る動脈が硬くなり、血流が悪くなる状態。頭痛やめまい、耳鳴り、記憶力低下、不眠などの症状を引き起こすことがあり、重症化すると、血管が詰まって脳梗塞や破裂して脳出血を起こす危険性がある。

脳内出血

脳の内部で起こる出血。脳梗塞、くも膜下出血とあわせて脳卒中と呼ばれる。

は 行

ハイリスクアプローチ

疾患を発症しやすい高リスクの個人を対象に行動変容を促すように働きかけること。

伴走型相談支援

妊娠期から出産・産後、育児期といった各段階に応じて、すべての妊婦や子育て家庭に寄り添った身近な相談体制のこと。面談や情報発信を行い、すべての妊婦や乳幼児期の子育て家庭が安心して出産・子育てができるようにする取組みのこと。

不育症

妊娠はするものの、2回以上の流産、死産等を繰り返し、結果的に子どもが得られない状態のこと。

腹囲

へその高さで測る腰まわりの大きさのこと。内臓脂肪の蓄積を判定するための目安であり、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を診断する指標の1つとされている。

フードドライブ

家庭で余っている食品を学校や職場などに持ち寄り、食べ物を必要とする団体や施設に寄付をする活動のこと。

不妊症

妊娠を望む健康な男女が避妊をしないで性交しているにもかかわらず、一定期間妊娠しない状態のこと。

フレイル

健康と要介護・寝たきりの間をさし、「加齢によって心身が老い衰え、社会とのつながりが減少した状態」のこと。

分煙

喫煙する場所や時間を区切り、非喫煙者がたばこの煙を吸わないですむようにすること。

哺乳

授乳。乳を飲ませて子を育てること。

ポピュレーションアプローチ

地域全体の健康づくりのため、啓発や環境整備など、集団に対して働きかけを行うこと。

ま 行

マタニティブルー

出産の前後に起こる精神が不安定な状態のこと。中には身体に影響が出ることもあり、突然涙が出てきたり、不安を感じて眠れなくなったりすることもある。

マルチスポーツ

複数のスポーツを同時期に行うこと。一つの種目に限らず、多様な競技や練習環境に参加することで、運動能力の向上が図られるとされている。

慢性閉塞性肺疾患（COPD）

たばこの煙など有害物質の吸入により肺が炎症を起こすこと。従来、慢性気管支炎や肺気腫と呼ばれてきた病気の総称。

むし歯

医学用語では、う蝕^{しよく}という。歯科の2大疾患の1つ。口の中にいる細菌と食べかす、唾液、時間などが要因となる。歯のエナメル質が溶け出し、さらに進行すると歯の神経まで炎症がおこり歯の根元に膿がたまったり、歯が崩壊したりする。

メタボリックシンドローム

内臓脂肪症候群。内臓脂肪が過剰に蓄積されていることに加え、血圧上昇、空腹時の高血糖、脂質の異常値などがみられる状態のこと。

や 行

有機性資源

生物（動植物（人を含む）や微生物）に由来する資源で、生物学的分解によって、環境中に安全に還元していくことが可能であり、かつ再び有用な資源として再生していくことが可能なもの。

有所見者割合

健診検査値が記録されている人で、保健指導判定値を超えている人の割合のこと。

要介護（要支援）認定

日常生活全般において自分一人で行うことが難しく、誰かの介護を必要とする状態であることを保険者が認定するもの。

余暇活動

仕事をしたり、食事や睡眠など身の回りのことをしたりする以外の時間に行う活動のこと。

ら 行

ライフコース

個人がたどる多様な人生のあり方を捉える概念。

ライフスタイル

生活の仕方。生活様式。生命観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方のこと。

離乳

母乳または育児用ミルクなどの乳汁栄養から幼児食に移行する過程のこと。

ロコモティブシンドローム

運動器の障害のために立ったり歩いたりするための身体能力（移動機能）が低下した状態のこと。

A-Z

ACP（アドバンス・ケア・プランニング）

自らが希望する医療やケアを受けるために、大切にしていることや望んでいることを周囲の信頼する人たちと話し合い、共有すること。

BMI

「Body Mass Index」の略で、体格を示す指数のこと。肥満度を表す数値として国際的に用いられており、世界共通の指数となっている。日本でも肥満の診断基準や特定健診・特定保健指導の基準として採用されている。「体重(kg)÷(身長(m)×身長(m))」の計算式で求められる。

EPDS

エジンバラ産後うつ病自己評価票（Edinburgh Postnatal Depression Scale）。産後うつ病のスクリーニングを行うためのスケールで、産後4週目において合計点が9点以上の場合に産後うつ病の可能性が高いと判断される。

HbA1c（ヘモグロビンA1c）

糖尿病の過去1~2か月のコントロール状態の評価を行う上での重要な指標のこと。

HDLコレステロール

余分なコレステロールを回収して動脈硬化を抑える、善玉コレステロールのこと。

LDLコレステロール

肝臓で作られたコレステロールを全身へ運ぶ役割を担っており、増えすぎると動脈硬化を起こして心筋梗塞や脳梗塞を発症させる、悪玉コレステロールのこと。

NATSでいい歯プロジェクト

「NATS」は、N：西宮市、A：尼崎市、T：豊中市、S：吹田市の4市のこと。全国で唯一、4つの中核市が隣り合うことからこの圏域を西から順に並べて「NATS(ナッツ)」と表現している。4市が連携し、歯科保健に関する課題等に取り組んでいる。

PDCAサイクル

Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）の4段階を繰り返して業務を継続的に改善する方法のこと。

SNS

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略称。インターネット上で簡単に投稿できたり、個人同士がつながれたりするサービスのこと。

2 豊中市保健医療審議会規則

平成 12 年 6 月 30 日 規則第 60 号

(目的)

第 1 条 この規則は、執行機関の附属機関に関する条例(昭和 28 年豊中市条例第 38 号)第 2 条の規定に基づき、豊中市保健医療審議会(以下「審議会」という。)の組織及び運営その他審議会について必要な事項を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じて豊中市の保健医療についての総合的な施策その他の重要事項及び保健所の運営に係る事項について調査審議し、意見を答申するものとする。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 13 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 保健医療又は福祉の関係団体の代表
- (3) 事業者の代表
- (4) 市民団体の代表
- (5) 市民

3 前項第 5 号に規定する者は、公募により選考するものとする。

(委員の任期)

第 4 条 前条第 2 項第 1 号から第 5 号までに掲げる者のうちから委嘱された委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

3 特別の事項があると認める場合は、第 1 項の規定にかかわらず、市長は委員を解嘱し、又は解任することができる。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、審議会の事務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門委員)

第 7 条 審議会に専門の事項を調査審議させるため、専門委員を置くことができる。

2 専門委員は、学識経験を有する者その他市長が適当と認める者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

3 専門委員は、当該専門事項についての調査審議が終了したときは、解嘱又は解任されるものとする。

(部会)

第 8 条 会長が必要と認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員及び専門委員で組織する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから会長が指名する。

4 部会長は、部会における審議状況及び結果を審議会に報告しなければならない。

(関係者の出席等)

第 9 条 会長又は部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第10条 審議会の庶務は、健康医療部保健安全課において処理する。

(委任)

第11条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成12年7月1日から施行する。
- 2 豊中市地域医療総合対策審議会規則(昭和50年豊中市規則第12号)は、廃止する。
- 3 豊中市地域保健推進協議会規則(昭和58年豊中市規則第5号)は、廃止する。
- 4 この規則の施行後最初に招集される審議会並びに会長及び副会長に事故がある場合その他の会長の職務を行う者がいない場合における審議会の招集及び会長が決定されるまでの審議会の議長は、市長が行う。

附 則(平成15年4月1日規則第11号抄)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成19年3月23日規則第1号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成21年3月26日規則第9号抄)

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成24年2月15日規則第4号抄)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規則第10号)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 この規則の施行後この規則による改正後の豊中市保健医療審議会規則(以下「改正後の規則」という。)第3条第2項第2号及び第3号に掲げる者のうちから最初に委嘱される委員の任期は、改正後の規則第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成24年8月31日までとする。

附 則(平成27年3月25日規則第20号抄)

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成31年3月22日規則第33号抄)

- 1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則(令和2年7月7日規則第67号)

この規則は、令和2年9月1日から施行する。ただし、第2条の規定は、同年10月1日から施行する。

附 則(令和5年3月22日規則第14号抄)

- 1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

3 豊中市保健医療審議会委員名簿

令和5年(2023年)9月1日現在

	氏名	団体名	役職
学識経験者	横山 美江	大阪公立大学大学院 看護学研究科	教授
	内藤 義彦	武庫川女子大学 食物栄養科学部 食物栄養学科	教授
	林 宏一	武庫川女子大学 食物栄養科学部 食物栄養学科	教授
保健医療又は福祉 の関係団体の代表	西田 千佐	(一社)大阪府助産師会	豊中班長
	飯尾 雅彦	(一社)豊中市医師会	会長
	近藤 篤	(一社)豊中市歯科医師会	会長
	芦田 康宏	(一社)豊中市薬剤師会	会長
	今井 誠	豊中市社会福祉協議会	常務理事
	坂本 勇二郎	豊中市病院連絡協議会	副会長
事業者の代表	小池 由久	豊中商工会議所	副会頭
市民団体の代表	古川 悦子	豊中市健康づくり推進員会	会長
市民	松本 麻梨恵	公募市民	

区分毎に団体名で50音順(敬称略)

4 豊中市食育推進部会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、豊中市保健医療審議会規則(平成12年豊中市規則第60号。以下「規則」という。)第8条第1項に基づき豊中市食育推進部会(以下「部会」という。)を設置し、食育基本法(平成17年法律第63号)第18条の規定に基づき、策定した「豊中市食育推進計画」(以下「食育推進計画」という。)の進行管理や評価について意見交換等を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第2条 部会は、次に掲げる事項について審議し、その結果を豊中市保健医療審議会(以下「審議会」という。)の会長に報告する

- (1) 豊中市における食育に関すること。
- (2) 食育推進計画に関すること。
- (3) その他審議会が必要と認める事項

(組織)

第3条 部会は、委員12人以内で組織する。

2 部会は、次の各号に掲げる者のうちから規則第8条第2項に基づき会長が指名する委員で構成する。

- (1) 教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及び保健に関する関係機関及び関係団体の代表
- (2) 食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体の代表
- (3) 子どもの保護者の代表
- (4) 地域における食育の推進に関する専門的知識を有する者
- (5) 消費生活の安定及び向上等のための活動を行う民間の団体の代表
- (6) 食生活の改善のための活動その他の食育の推進に関する活動に携わるボランティアの代表
- (7) 市民

3 前項第7号に規定する者は、公募により1名を選考するものとする。ただし、応募がなかったときその他やむを得ない理由があるときは、この限りでない。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は前条第2項第7号の委員を除き、再任されることができる。

3 会長は、特別の事情があると認める場合は、第1項の規定にかかわらず、委員を解嘱することができる。

(部会長及び副部会長)

第5条 部会には、部会長及び副部会長を置く。

2 部会長は、規則第8条第3項に基づき、会長が指名する。

3 副部会長は、部会長が委員の中から指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 部会は、部会長が招集し、部会長がその議長となる。

(関係者の出席等)

第7条 規則第9条第1項に基づき、部会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 部会の庶務は、健康医療部コロナ健康支援課において処理する。

附 則

1 この要綱は、令和3年(2021年)2月16日から実施する。

2 この要綱の実施後最初に招集される部会並びに部会長及び副部会長に事故がある場合その他部会長の職務を行うものがない場合における部会の招集及び部会長が決定されるまでの部会の議長は、会長が行う。

附 則

- 1 この要綱は、令和3年（2021年）7月1日から実施する。
- 2 初年度の任期については令和3年（2021年）10月1日から令和4年（2022年）9月30日までの1年間とする。

附 則

この要綱は、令和5年（2023年）4月1日から実施する。

5 豊中市食育推進部会委員名簿

令和5年(2023年)2月2日 現在

	委員名	団体名	役職
地域における食育の推進に関する専門的知識を有する者	西村 節子	関西福祉科学大学 健康福祉学部 福祉栄養学科	教授
	林 宏一	武庫川女子大学 食物栄養科学部 食物栄養学科	教授
教育並びに保育、介護その他の社会福祉、医療及びに保健に関する関係機関及び関係団体の代表	飯尾 雅彦	(一社) 豊中市医師会	会長
	笹部 努	(一社) 豊中市歯科医師会	副会長
	森川 幸次	(一社) 豊中市薬剤師会	常務理事
	田中 隆介	(一財) 豊中こども財団	経営委員会 委員長
	前田 雄治	豊中市老人クラブ連合会	会長
食品の製造、加工、流通、販売又は食事の提供を行う事業者及びその組織する団体の代表	小池 由久	豊中商工会議所	副会頭
子どもの保護者の代表	藺部 恵子	豊中市PTA連合協議会	副会長
消費生活の安定及び向上等のための活動を行う民間の団体の代表	櫻井 徳子	とよなか消費者協会	副会長
食生活の改善のための活動その他の食育の推進に関する活動に携わるボランティアの代表	西村 裕	とよなか市民環境会議アジェンダ21	花と緑のネットワーク 食育担当
市民	松本 麻梨恵	公募市民	

区分毎に団体名で50音順(敬称略)

6 豊中市健康づくり・食育推進会議設置要綱

(設置)

第1条 あらゆる世代の市民のこころと体の健康づくり及び食育を効果的に推進し、「豊中市健康づくり計画」及び「豊中市食育推進計画」(以下「計画」という。)の進行管理を行うため、豊中市健康づくり・食育推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事務を所掌する。

- (1) 計画に係る基本方針に関すること。
- (2) 計画に係る施策の推進調整に関すること。
- (3) 計画に係る調査、研究に関すること。
- (4) その他計画の推進に必要な事項。

(組織)

第3条 推進会議は、別表第1号に掲げる職にある者をもって組織する。

- 2 推進会議に、会長及び副会長を置く。
- 3 会長は、健康医療部長をもって充て、副会長は健康医療部次長をもって充てる。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、副会長がその職務を代理する。
- 5 推進会議は、必要に応じて会長が招集する。
- 6 会長が必要と認めるときは、委員のほか関係者の出席を求め、その説明または意見を聴くことができる。

(実務担当者会議)

第4条 計画に関し、具体的な施策の推進調整、調査、研究ならびに検討を行なうため、推進会議に実務担当者会議をおく。

- 2 実務担当者会議は、別表第2号に掲げる課に所属するものの中から、所属長の推薦を受けたものをもって組織する。
- 3 実務担当者会議は、必要に応じて会長が招集する。
- 4 実務担当者会議に、部会を設けることができる。

(事務局)

第5条 推進会議及び実務担当者会議の事務局は、コロナ健康支援課が担当し、庶務を処理する。

(補足)

第6条 この要綱に定めるもののほか、推進会議等の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成25年(2013年)4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年(2015年)4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年(2018年)4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年(2019年)4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年(2022年)4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年(2023年)4月1日から施行する。

(別表第1号)

会長	健康医療部長
副会長	健康医療部次長
都市活力部	スポーツ振興課長
	産業振興課長
環境部	公園みどり推進課長
	美化推進課長
市民協働部	人権政策課長
	くらし支援課長
福祉部	地域共生課長
	長寿安心課長
健康医療部	保健安全課長
	医療支援課長
	健康危機対策課長
	コロナ健康支援課長
こども未来部	こども支援課長
	こども事業課長
	おやこ保健課長
都市計画推進部	都市整備課長
教育委員会	学務保健課長
	学校給食課長

(別表第2号)

都市活力部	スポーツ振興課
	産業振興課
環境部	公園みどり推進課
	美化推進課
市民協働部	人権政策課
	くらし支援課
福祉部	地域共生課
	長寿安心課
健康医療部	保健安全課
	医療支援課
	健康危機対策課
	コロナ健康支援課
こども未来部	こども支援課
	こども事業課
	おやこ保健課
都市計画推進部	都市整備課
教育委員会	学務保健課
	学校給食課

7 関連事業一覧

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する 取組み分野 (主な取組み 分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	女性	
1	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	「食事バランスガイド」の啓発	おやこ保健課	食育講座などにより食事バランスガイドの啓発を行っています。	●	●		●		
2	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	マタニティークッキング	おやこ保健課	妊娠中の食事と離乳食について、簡単な調理実習を実施しています。	●			●	●	
3	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	離乳食講習会	おやこ保健課	離乳食に関する知識・情報を提供します。	●			●		
4	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	幼児食講座	おやこ保健課	幼児食に関する知識・情報を提供しています。	●			●		
5	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	給食（児童発達支援センター）	おやこ保健課	親子通所事業を利用児童がおいしく安全に、楽しく食事をすることで心身両面の発育を促します。子どもの摂食機能にあった給食を提供します。	●			●		7-a
6	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	給食だよりの配布	おやこ保健課	給食予定献立、食育に関する情報を掲載した給食だよりを配布しています。	●			●		
7	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	レシピの発行	おやこ保健課	給食の中から、家庭で作りやすいようにアレンジしたレシピを発行しています。	●			●		
8	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	摂食指導、栄養指導	おやこ保健課	①個々の摂食機能、食事の好みに合わせた食べ方、食べさせ方について、保護者に指導しています。 ②食に関する保護者からの相談に対応しています。 ③保護者向けの食に関する講座を開催しています。	●			●		
9	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	菜園活動、調理体験	おやこ保健課	①所内にある畑で野菜等を栽培、収穫しています。 ②所内でとれた作物や、給食の材料等を使って調理体験をしています。	●			●		7-a
10	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	はぐくみ教室	市立豊中病院栄養管理部	産科主体の「はぐくみ教室」の中で、「妊娠前からはじめる妊婦のための食生活指針」に基づき妊娠中の栄養・食事について指導を実施しています。	●			●	●	
11	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	子育てに関する講座等の開催	こども事業課	地域子育て支援センターでは親子・同年齢の子どもと一緒におやつを作り、作る楽しさを実感し、家庭でも親子のふれあう機会として知らせる「おやつ講座」を行っています。	●			●		
12	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	研修・会議関係事業	こども事業課	豊中市の教育・保育の内容充実・向上のために研修会を行います。研修では、食育・運動等をテーマとしたものも開催します。	●			●		
13	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	食育目標の作成	こども事業課	「豊中市食育推進計画」「改定保育所保育指針」を踏まえた公立こども園の食育目標を作成します。	●	●		●		
14	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	赤ちゃんサークル「びよびよ」での離乳食講座	公立こども園	こども園(旧保育所)給食をもとに、各園の技能職員が離乳食の講習を行っています。	●			●		
15	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	「食」に関する子育て講座	公立こども園	こども園(旧保育所)給食をもとに、幼児食や手作りおやつ、食事の話などの講習を各園の技能職員が行っています。	●			●		
16	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	「食育年間計画」の策定中	公立こども園	「食育の年間指導計画」に基づき指導します。	●			●		

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
17	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	給食（公立子ども園）	公立子ども園	①おいしく、安全に、楽しく食事をする事で、心身両面の発育を促しています。 ②主食・主菜・副菜の揃った食事を提供しています。 ③季節の行事食を提供しています。	●			●		
18	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	食に関する情報発信「給食の献立表」「給食メニューのレシピ」「食育だより」等の配布、給食の展示	公立子ども園 子ども事業課	①給食の予定献立表やレシピ、食べ物に関する情報など保護者に配付しています。 ②当日の給食を展示し、お迎え時に保護者が見られるようにしています。	●			●		
19	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	給食・弁当時の指導	公立子ども園	①食前食後のあいさつを通して食事への感謝や食べ物を大事にすることを指導しています。 ②正しい箸の持ち方等、食事マナーを指導しています。 ③給食の準備や片付けを通して、自立に向けた支援をしています。 ④嫌いなものでも一口食べてみることを促し、食べられたという体験をすること等により、偏食改善に繋がっています。 ⑤献立に使われた食材について話題にしています。	●			●		
20	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	保育、教育の中での食育	公立子ども園	①食に関する絵本や教材により、食品や栄養素などについて学んでいます。 ②クッキングや給食材料の下処理（玉ねぎの皮むき、さやえんどうのさやむき）などで実際に食品に触れ、調理する体験をします。	●			●		
21	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	保育、教育の中で行う菜園活動	公立子ども園	教育・保育の一環として菜園活動を行っています。野菜くず・落ち葉を活用した堆肥を使用し、ごみの減量、食の循環に取り組んでいる園もあります。	●			●		1-d
22	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	学校における「食に関する指導の全体計画」に基づく食育の推進	学校給食課	各校の定める「食に関する指導の全体計画」に基づき、各教科や給食の時間における食に関する指導など学校教育全体を通して、食育の充実を推進します。	●			●		1-b 1-c 1-d
23	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	小学校・中学校給食運営	学校給食課	市内の小学校・中学校に学校給食を提供します。	●			●		1-b 1-c 1-d
24	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	学校給食週間	学校給食課	「全国学校給食週間」と定められた1月24日～30日に、各地の郷土料理や世界の料理などを取り入れた特別の献立を出すことにより、改めて食に感謝する気持ちや食の大切さを考える取組みを行っています。	●			●		1-d
25	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	給食の献立表等の配信・発行	学校給食課	市ホームページへ献立表や食育だより、食育イベント等の報告、お弁当づくり冊子等を掲載しています。また、学校給食課公式Instagramにおいて、小・中学校の日々の献立や調理の様子、給食メニューのレシピ紹介等を画像や動画で配信しています。	●	●		●		1-b 1-c 1-d

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
26	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	教室向け給食だより等の発行	学校給食課	毎月、教室向けに給食だより「もぐもぐ」(小学校)、食育メモ(小学校)、食育だより(中学校)、献立カレンダー(栄養・食品に関する説明入り)を作成し、食育動画を配信しています。	●			●		1-b 1-c 1-d
27	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	一年生給食開始事前指導	学校給食課	新1年生の給食開始に伴い、栄養士・調理員及び学校給食従事員が、児童の給食への関心を高めるために学校を訪問し、配膳作業の補助を行っています。	●			●		
28	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	学校給食センター職員による学校訪問	学校給食課	学校給食センター職員が市内の公立小学校を訪問し、児童を対象に給食の話をする事で、交流を図っています。	●			●		
29	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	児童の社会見学の受け入れ	学校給食課	学校調理員、栄養教諭との交流を深め、給食ができるまでを見学することで関心を高めています。	●			●		
30	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	給食センター食育イベント	学校給食課	少年期の子どもと保護者に給食センターでレッツクッキング、センター探検ツアーを行い、給食の大切さや理解を深めています。	●			●		
31	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	給食の試食会の実施	学校給食課 各小学校PTA	保護者等による給食の試食と、栄養教諭等による講話を実施しています。	●	●		●		
32	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	給食センターの見学の受け入れ(市民向け)	学校給食課	給食センターの様子を見学し、学校給食への理解を深めています。	●	●	●	●		
33	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	「給食センターに行こう！」	地域連携課	給食に関心を持ってもらうため給食センターでの調理工程や衛生管理等を見学および給食の試食体験を行い、学校・家庭・地域が連携して子どもの「食育」を推進する機会を作っています。	●	●	●	●		1-c
34	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	くらしの教員セミナー	くらし支援課	小中学校技術家庭科教員対象の消費者問題啓発講座(年2~3回)を実施しています。	●			●		
35	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	くらしのノート事業	くらし支援課	消費者教育資料集(技術・家庭科副読本)「くらしのノート」を作成し、学校現場で活用してもらい、消費者教育を推進しています。 小学生用では健康な食生活について啓発しています。	●			●		
36	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	関連資料提供、読書振興	読書振興課・図書館	①食育に関する図書や資料・情報の収集と提供・相談を行っています。 ②食育への関心を深めていくため関連資料の展示などを行っています。 ③食育に関する講座・イベントで、テーマや参加者層に応じて関連図書の紹介や貸出を行っています。	●	●	●	●		1-d
37	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	図書館活動・すべての人への資料提供事業	読書振興課	暮らしの課題解決支援サービスの一つとして、岡町図書館に医療・健康情報コーナーを設置し、市民の身近な施設、図書館において、健康に関する情報提供を行っています。また医療や健康に関する講座、健康レクチャーを関係各課と連携し実施するとともに、関連の講座で資料の貸出やパスファインダーによる情報等を提供しています。	●	●	●	●		7-a

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
38	1. 栄養・食生活	1-a. 次世代の基本的な食習慣の形成	子どもの居場所づくり	社会教育課 (青少年交流文化館いぶき)	地域で子どもたちが遊び、憩い、学び、つながる場が必要とされています。このことから、地域とともに気づき、学べる場として、日曜日や長期休業中の地域における子どもたちの居場所づくりを行い、「子ども文化」をキーワードに未来に生きる子どもたちを健やかで心豊かに育てていく場を創出・提供していきます。 親子クッキング、お菓子作りの講座も実施しています。	●			●		7-a
39	1. 栄養・食生活	1-b. 心身の健康につながる食生活	健康を支える食育推進事業	コロナ健康支援課	バランスのよい塩分控えめの食事など、健康につながる食生活についての普及啓発を実施します。	●	●	●			1-a 1-c 1-d
40	1. 栄養・食生活	1-b. 心身の健康につながる食生活	フレイル栄養相談会	コロナ健康支援課	フレイル予防のための食生活についての相談会を実施します。		●	●			
41	1. 栄養・食生活	1-b. 心身の健康につながる食生活	「食育月間」「食育の日」の啓発	コロナ健康支援課	毎年6月を食育月間、毎月19日を食育の日として啓発を行っています。	●	●	●			1-a 1-c 1-d
42	1. 栄養・食生活	1-b. 心身の健康につながる食生活	特定給食施設等への個別指導	コロナ健康支援課	市内にある特定給食施設やそれに準ずる施設で提供される食事が健康につながるものであるよう、電話や訪問等での指導を実施します。	●	●	●			1-a 1-c
43	1. 栄養・食生活	1-b. 心身の健康につながる食生活	特定給食施設等への集団指導	コロナ健康支援課	市内にある特定給食施設やそれに準ずる施設のスタッフ(施設管理者・管理栄養士/栄養士・調理師等)を対象に、研修会を実施しています。	●	●	●			1-a 1-c
44	1. 栄養・食生活	1-b. 心身の健康につながる食生活	「減塩協力店」の普及啓発	コロナ健康支援課	「減塩協力店」の普及啓発を行っています。 「買ってきた惣菜やお弁当、外食で注文した料理がもともと塩分ひかえめで作られていた」など、自然と減塩につながる環境づくりを推進しています。	●	●	●			1-a
45	1. 栄養・食生活	1-b. 心身の健康につながる食生活	「うちのお店も健康づくり応援団の店」の普及啓発	コロナ健康支援課	「うちのお店も健康づくり応援団の店」の普及・啓発を行っています。 野菜たっぷりや、エネルギー控えめ等のヘルシーメニューの提供や、「ヘルシーオーダー」の実施等を推進しています。	●	●	●			1-a
46	1. 栄養・食生活	1-c. 安全・安心な食	インデックス付コンパクトサイズの『防災ガイド』の作成	危機管理課 コロナ健康支援課	自宅だけではなく、近所・遠方にいるときでも一定の災害対応が実施できるよう、「自助」をベースに災害対応をまとめた持ち歩き可能な啓発印刷物を作成し、配布しています。 災害への備えなどをまとめた「準備編」、災害発生時の対応をまとめた「災害対応編」を掲載しています。	●	●	●			
47	1. 栄養・食生活	1-c. 安全・安心な食	災害時に備えた食品の備蓄	公立こども園 こども事業課	災害時に備え、こども園にレトルトカレー、レトルト粥、液体ミルクを備蓄し、賞味期限の切れる前にこども園の給食に提供することで、防災教育を行っています。	●			●		
48	1. 栄養・食生活	1-c. 安全・安心な食	食品表示に関する指導等	コロナ健康支援課	栄養成分表示や広告などの「誇大広告の禁止」などに関して市民に適切な情報の提供を行ったり、食品業者や広告業者などに対する相談や指導を行っています。	●	●	●			1-a 1-b

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
49	1. 栄養・食生活	1-c. 安全・安心な食	食品衛生事業	健康危機対策課	市民や食品関連事業者に対し、食品衛生に関する知識を啓発し、食中毒予防対策に取り組むなど、安全な食生活の確保を図ります。	●	●	●			
50	1. 栄養・食生活	1-c. 安全・安心な食	生活関連物資課題調査	くらし支援課	(特定非営利活動法人とよなか ESD ネットワークに委託) 豊中市内主要買物施設の食料品等の生活関連物資の表示等に関する調査を実施し、これに基づいて得た適正な情報を市民に提供することにより、市民の生活関連物資に対する信頼性を確保し、適切な商品選択に役立てるとともに、事業者にも適正な表示に基づく安全な商品の提供を促すなど、消費生活の一助になることを目的とします。	●	●	●			
51	1. 栄養・食生活	1-c. 安全・安心な食	消費者啓発講座・セミナー	くらし支援課	①消費生活セミナー：消費生活の基礎知識を学ぶ講座 ②消費者月間行事：消費者月間の5月に消費者庁の統一テーマに沿って行う啓発事業として消費生活に関する講座を開催しています。 ③学校における啓発講座： 食品表示や食に関する講座を実施し、健康な食生活の啓発をしています。	●	●	●			
52	1. 栄養・食生活	1-c. 安全・安心な食	消費生活情報の広報	くらし支援課	消費生活情報誌「くらしの情報」を発行し、くらしかん及び市内公共施設で配布しています。 食品表示や食に関する記事を掲載し、健康な食生活の啓発をしています。		●	●			
53	1. 栄養・食生活	1-c. 安全・安心な食	水道出前教室	上下水道局経営部 経営企画課	小学4年生を対象に、水道水ができるまでの過程などを、簡単な実験を通して学習していただきます。 食の原点となる「水」への関心を深め、水道水が安全な飲み物であることを理解してもらおうことがねらいです。	●			●		1-b
54	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	生活情報ひろば事業	くらし支援課	(とよなか消費者協会に委託) くらしかん1階の「生活情報ひろば」において、くらしかん登録グループ主体による消費者啓発講座・展示等の中で、食に関する講座・展示を開催しています。 食に関するパネル展示や講座を実施し、健康な食生活を啓発しています。	●	●	●			
55	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	料理教室 (再掲：生活情報ひろば事業)	くらし支援課	とよなか消費者協会に委託し、豊中商工会議所・豊中市小売商業団体連合会事務局の協力を得て、料理講習会を開催しています。	●	●	●			
56	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	くらしかん祭り	くらし支援課	消費者問題等に取り組むくらしかん登録グループの実践活動の発表の場としてくらしかん登録グループとともにくらしかん祭りを実施しており、グループ間交流や市民との情報交流を図っています。食や栄養に関するブースを設置し、健康な食生活の啓発をします。	●	●	●			

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
57	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	消費者活動支援業務	くらし支援課	消費者団体について、登録制を実施し、定例会の運営や事業（リユースバザー・くらしかん祭り・講座等）を市と協働で行うことにより、活動の促進支援を図っています。また、使用申込を一般申込の3か月前から6か月前に優遇し、また「生活情報ひろば」を活動・交流の場として提供して活動の支援を行っています。		●	●			
58	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	市民による環境活動への支援（豊中アジェンダ21の普及・促進）	ゼロカーボンシティ推進課	「とよなか市民環境会議」の事務局として、ネットワーク組織としての活動、ならびに構成団体である市民団体・事業者が主体的に取り組む環境活動の促進を支援します。また、「豊中アジェンダ21」の推進組織である「NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21」が主体的に行う普及・啓発活動や実践活動を支援しています。	●	●	●			
59	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	とよなか市民環境展	ゼロカーボンシティ推進課 NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21	豊中市（ゼロカーボンシティ推進課）・豊中市教育委員会・とよなか市民環境会議・公益財団法人豊中市スポーツ振興事業団と共催。市民、事業者、行政の環境問題解決に向けての取組みの発表・交流の場。概ね、11月第3もしくは第4週に実施しています。	●	●	●			
60	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	フードドライブの実施	減量計画課	家庭で余っている食べ物を学校や職場などに持ち寄りそれらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動。各種イベント等にて実施しています。	●	●	●			
61	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	とよなか食品ロス・ゼロハンドブックの活用	減量計画課	市民の「もったいない」の意識を高め、食品ロスを削減するために、食べ残しや手つかずで捨てられる食品等の食品ロス実態や食の大切さを情報提供するとともに、ごみをなるべく出さない調理法や買い物など食品ロスの削減に関する実践事例・アイデアについて分かりやすく解説し、実践行動に移していただくために作成。周知啓発に活用しています。	●	●	●			1-c
62	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	生ごみ・剪定枝堆肥化事業	公園みどり推進課	循環型社会を推進するため、堆肥「とよっぴー」を使った資源循環啓発を行っています。その取組みの一つとして、農体験学習を実施しており、健康づくりに寄与しています。	●	●	●			
63	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	生ごみ・剪定枝堆肥の配布・頒布	公園みどり推進課、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21・花と緑のネットワークとよなか	学校給食センターから出る調理くずや給食の食べ残しなどに公園や街路樹の剪定枝をチップ化したものを混合し、堆肥化しています。できあがった堆肥「とよっぴー」は、アジェンダ21・花と緑のネットワークとよなかにより、土壌改良材として、学校・子ども園、市内等の農家ほか、各種イベントなどで配布・頒布しています。	●	●	●			
64	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	緑と食品のリサイクルプラザ見学対応	公園みどり推進課、NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21・花と緑のネットワークとよなか	学校給食センターから出る調理くずや給食の食べ残しなどに公園や街路樹の剪定枝をチップ化したものを混合し、堆肥「とよっぴー」を製造する施設の見学者に対して、有機性資源循環の仕組みと食の重要性の啓発を行っています。	●	●	●			

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
65	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	堆肥化講習会	公園みどり推進課、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21・花と緑のネットワークとよなか	家庭向け堆肥づくり講習会を行うことにより、生ごみの発生抑制・再資源化及び家庭菜園での堆肥活用を推進しています。	●	●	●			
66	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	栽培講習会	公園みどり推進課、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21・花と緑のネットワークとよなか	有機性資源を活用した上手な野菜づくりの講習会を開催しています。	●	●	●			
67	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	講座型環境学習	公園みどり推進課、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21・花と緑のネットワークとよなか	生ごみの発生抑制や資源循環を推進するため、米づくり・食品ごみ・地産地消等をテーマに講座を実施しています。	●	●	●			
68	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	食育フォーラム	公園みどり推進課、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21・花と緑のネットワークとよなか	栄養など食事の内容だけでなく、どこでどう作られたかも含めて食べ物に関する正しい知識を得るための講座を実施しています。	●	●	●			
69	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	農体験学習	公園みどり推進課、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21・花と緑のネットワークとよなか	①希望する小学校等に出向いて、主に 4 年生・5 年生を対象に、野菜の植え付け・収穫、お米づくりなどの農体験学習を実施しています。 ②親子や児童・生徒等に対して、「とよっぴー農園」において、野菜の植え付け・収穫等の農体験学習を実施しています。	●	●	●	●		
70	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	とよっぴーフェスタ	公園みどり推進課、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21・花と緑のネットワークとよなか	「とよっぴー」で育てた野菜を使った学校給食の試食や農園でのいも掘り体験など、食と農及び資源循環について楽しく学べる様々なイベントを実施しています。	●	●	●	●		
71	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	とよっぴー展	公園みどり推進課、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21・花と緑のネットワークとよなか	堆肥「とよっぴー」の製造に関するパネル展示や粃すり機等の農機具、給食の食べ残しなどのパンの実物展示等を行っています。	●	●	●			
72	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	生ごみ堆肥化容器等助成	公園みどり推進課、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21・花と緑のネットワークとよなか	家庭での生ごみの堆肥化活動を支援するため、堆肥化資材の提供や容器等の購入費の助成をしています。	●	●	●			
73	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	堆肥「とよっぴー」使用野菜等の学校等給食提供	公園みどり推進課、NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21・花と緑のネットワークとよなか	豊中市内の農家の協力をいただき、市で製造した堆肥「とよっぴー」を使って育てた米や野菜を小学校等の給食に提供することで、資源循環の啓発及び地産地消の取組みを推進しています。	●			●		
74	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	絵本「きょうのきゅうしよくな～にかな」の活用	家庭ごみ事業課	小学校給食の食べ残しを減らし、食べ物を大切にしたいという願いをこめて職員が作成しました。 なぜ食べ物を残すとダメなのかを、身近な野菜や子どもたちを登場させることで、感情移入しやすく、言葉は全てひらがなを使用しているので理解しやすい内容になっています。	●			●		

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
75	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	とよっぴー(生ごみ・剪定枝堆肥)で作った市内農作物を給食食材として使用する「食のリサイクル」の取組み	学校給食課	とよっぴー(給食から出る生ごみ・剪定枝堆肥)で作った市内農作物を給食で使用しています。	●			●		
76	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	コラボ朝市	地域連携課 産業振興課	市内農業者の協力を得て、豊中市産野菜等の直売会を毎月第3水曜日に開催しています。	●	●	●			
77	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	地産地消推進事業補助事業	産業振興課	安心・安全な豊中産農産物の提供による地産地消を推進します。 学校給食等に豊中産野菜の出荷、豊中産野菜の直売会を実施します。	●	●	●			
78	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	農業祭	産業振興課	市民の農業に対する理解と認識を深めるとともに地産地消を広くPRします。	●	●	●			
79	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	市民農園	産業振興課	市民が土に親しみ余暇を楽しむ場を提供します。 土に触れ花や野菜を育てることここでの健康にもつながります。	●	●	●			7-a
80	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	市民農業体験	産業振興課	市民にさつまいもやたまねぎを栽培する機会を提供することにより、豊中での「農のある暮らし」を実感してもらい、農業への理解を深めるとともに、都市農業・食育の啓発をはかっています。	●	●	●			
81	1. 栄養・食生活	1-d. 持続可能な食	豊中市農業経営者協会との協働による都市農業の振興	産業振興課	①部会ごとに事業を実施しています。 ○指導者部会－協議会の基本事項等について協議。 ○研究部会－豊中まつり、農業祭において新鮮野菜を安価で販売。市民農園技術指導、栽培講習会等を実施。 ②上記事業を実施している協議会との連携・協働による地産地消の推進、都市農業・食育の啓発を行っています。		●	●			
82	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	スポーツの日(体育の日)の事業	スポーツ振興課	スポーツの日(体育の日)の事業において、健康啓発等を実施しています。	●	●	●			
83	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	生涯スポーツ振興事業	スポーツ振興課	市民大会・後援事業の支援・生涯スポーツ推進事業などを通して生涯スポーツの振興を図ります。また、だれでもどこでもできるラジオ体操とウォーキングの普及に努めます。	●	●	●			
84	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	地域スポーツの振興	スポーツ振興課	ニュースポーツデーや軽スポーツ教室の実施によるニュースポーツの普及および小学校区スポーツ振興会・総合型スポーツクラブの支援など、地域におけるスポーツの推進を図ります。	●	●	●			
85	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	国内・国際スポーツ大会の参加奨励事業	スポーツ振興課	国際・国内スポーツ大会に参加奨励することにより、スポーツの振興を図ります。	●	●	●			

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
86	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	スポーツ推進審議会	スポーツ振興課	豊中市の社会体育の現状と問題点をふまえ、生涯スポーツを实践できる方策について審議を行います。	●	●	●			
87	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	スポーツ団体の支援と指導者の育成・確保	スポーツ振興課	・スポーツ団体を支援し、また指導者を育成・確保することにより、生涯スポーツの振興を図ります。 ・大阪府総合体育大会に豊中市の代表選手を派遣することで生涯スポーツの振興に寄与します。	●	●	●			
88	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	身体活動イベント	コロナ健康支援課	体組成測定やなわとびを使用したイベントを実施し、市民に健康への関心を高めてもらうとともに、コロナフレイル等についての知識の周知およびフレイルの認知度を高めます。	●	●	●	●	●	6-c
89	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	コロナ健康支援事業補助金	コロナ健康支援課	市民に運動をはじめのきっかけを提供する事業に対して補助金を交付します。		●	●		●	6-c
90	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	とよなか健康出張セミナー	コロナ健康支援課	市民の希望する地域に専門講師を派遣し、フレイル予防および運動不足の解消や健康づくりの支援を目的としたセミナーを実施します。		●	●		●	6-c
91	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	健康マイレージ事業 (おおさか健活アプリ「アスマイル」)	コロナ健康支援課・保険給付課	大阪府が実施する健活サポートアプリ事業です。健康管理をサポートするほか、特典の当たる抽選を実施し、市民の主体的な健康活動を促します。	●	●	●			6-b
92	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	「ミュージック・ケアで心と体をリフレッシュ」	地域連携課	千里文化センター公民連携事業として、市民活動団体等と共催で実施しました。音楽を楽しみながら、歌ったり、体を動かしたりして、心と体をリフレッシュします。	●	●	●			
93	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	健康づくりに関する講習会	老人クラブ連合会	(団体自主事業) 講師を招いて講習会を開催し、健康づくりに関して学ぶ機会をつくっています。	●	●	●			
94	2. 身体活動・運動	2-a. 日常生活で体を動かしたり、習慣的に運動・スポーツをする人を増やす	レクリエーション大会	豊中市社会福祉協議会	体操・ゲーム等のレクリエーションを行い、介護予防活動の機会として活用を図ります。		●	●			
95	2. 身体活動・運動	2-b. 運動やスポーツを習慣的に行う子どもを増やす	体力向上推進事業	学校教育課	「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」、「豊中市小学校水泳大会」、「小学生陸上教室」の実施などにより、児童・生徒の体力向上を図ります。	●				●	
96	2. 身体活動・運動	2-b. 運動やスポーツを習慣的に行う子どもを増やす	運動部活動指導協力者派遣事業	学校教育課	中学校の運動部活動に専門的スキルと指導性を備えた人材を派遣し、部活動の活性化と充実を図ります。	●				●	
97	2. 身体活動・運動	2-b. 運動やスポーツを習慣的に行う子どもを増やす	とよなか地域子ども教室	学び育ち支援課	各小学校校区単位で実行委員会を設置し、週1回程度、土日などの休日や放課後に子どもたちが地域の大人と交流しながら、学習やスポーツ、文化活動など地域の特性を活かした取組みを行います。 放課後子ども総合プランに基づき、放課後子どもクラブと連携し、子どもの居場所づくりの充実に取り組みます。	●				●	

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
98	2. 身体活動・運動	2-b. 運動やスポーツを習慣的に 行う子どもを増やす	心と体の音楽遊び	地域連携課	心身の発達を促す音楽療法「ミュージックケア」を使い3歳未満の親子を対象に様々な道具を用いて歌に合わせて体を動かす遊びを行います。	●			●		
99	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	歩道改良整備	基盤整備課	「歩道改良実施計画（令和3年度改訂版）」に基づき、市内の主要な道路において計画的、効率的に歩道改良整備を実施します。	●	●	●			
100	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	スポーツ施設情報システムの運用	スポーツ振興課	スポーツ施設利用の利便性を図るため、システム（インターネット等）を利用して、利用申込みを行います。	●	●	●			2-a
101	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	体育施設運営管理	スポーツ振興課	体育施設の運営管理を指定管理者制度を導入し行います。	●	●	●			2-a
102	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	安全安心対策事業	公園みどり推進課	公園施設のバリアフリー化及び改築・更新を行います。	●	●	●			
103	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	公園整備・小改良事業	公園みどり推進課	公園施設の改修を行います。	●	●	●			
104	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	公園維持管理事業	公園みどり推進課	公園樹木の剪定、除草など公園の維持管理を行います。	●	●	●			
105	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	開発許可制度	公園みどり推進課	開発事業者と帰属公園設置についての協議を行います。	●	●	●			
106	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	ふれあい緑地主催事業	公園みどり推進課	たくさんの市民の方に「ふれあい緑地」の存在を知り、愛着を持っていただくことで、ふれあい緑地を拠点とした地域の活性化・地域コミュニティの再生を図り、イベントなどの開催により、憩いの場を提供するものです。	●	●	●			
107	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	花畑開放	産業振興課	市内の農地にレンゲの種をまき、開花時に市民が自然とふれあう場の提供及び小学校等の体験学習の場としてレンゲ畑を開放しています。	●	●	●			
108	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	スポーツに親しめる環境の整備	学校施設管理課	学校体育施設を開放することにより、生涯スポーツの振興を図ります。	●	●	●			2-b
109	2. 身体活動・運動	2-c. 運動に親しむための環境づくり・歩きたくなるまちづくり	螢池北青少年運動広場施設運営	社会教育課	青少年のスポーツ及びレクリエーション活動の促進、青少年を中心とした交流の機会を提供します。	●			●		
110	3. たばこ	3-a. 喫煙をやめたい人がやめられる、周囲の人に吸わせない	市内禁煙治療・禁煙サポート実施医療機関調査	コロナ健康支援課	禁煙治療・禁煙サポートを実施する市内の医療機関情報を提供し、喫煙者の減少ひいては禁煙環境の整備を推進します。		●	●			6-b

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
111	3. たばこ	3-b. 特に健康への影響が高い人(20歳未満、妊産婦など)が喫煙をしない	たばこの健康教育	保健安全課	小中学校での喫煙防止教育を実施します。	●			●		
112	3. たばこ	3-c. 受動喫煙のないまちづくり	路上喫煙対策推進事業	美化推進課	路上喫煙禁止区域において、周りの人に迷惑となる路上喫煙を防止し、安全・快適な生活環境の確保を推進します。		●	●			
113	3. たばこ	3-c. 受動喫煙のないまちづくり	受動喫煙に関する普及啓発・禁煙表示の推進	コロナ健康支援課	受動喫煙による健康への悪影響に関する啓発活動や、学校・医療機関・官公庁施設・民間施設等での禁煙化および禁煙表示を推進します。	●	●	●			6-b
114	3. たばこ	3-c. 受動喫煙のないまちづくり	たばこ施策推進会議	コロナ健康支援課	たばこに関する様々な問題解決を目的とし、全庁的なたばこ施策について総合的かつ効果的に推進します。	●	●	●			6-b
115	4. アルコール・薬物	4-a. 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人を減らす	アルコール依存症予防対策	医療支援課	豊中市メンタルヘルス計画の重点テーマに「アルコール依存症予防対策」を位置づけ、市民並びに関係者のリテラシー向上に向けた取組みを推進します。		●	●			
116	4. アルコール・薬物	4-b. 特に健康への影響が高い人(20歳未満、妊産婦など)が飲酒をしない	アルコールの健康教育	保健安全課	小中学校での飲酒防止教育を実施します。	●			●		
117	4. アルコール・薬物	4-c. 薬物乱用、くすりの不適切な使用をなくす	薬物乱用防止啓発事業	保健安全課	学校での薬物乱用防止教室の開催、健康展など地域のイベントにおける普及啓発を実施します。	●	●	●	●		
118	4. アルコール・薬物	4-c. 薬物乱用、くすりの不適切な使用をなくす	お薬講座	保健安全課	お薬講座や地域での出前講座等を通じ、市民に薬の正しい知識の普及を図ります。	●	●	●			
119	5. 歯や口の健康	5-a. むし歯のない子どもを増やす	すくすくよい歯の教室	おやこ保健課	生後8~10か月前後の乳幼児(の保護者)を対象に、乳幼児期の歯科保健に関する知識の普及、啓発を行います。	●			●		
120	5. 歯や口の健康	5-a. むし歯のない子どもを増やす	健康教育	おやこ保健課	専門職が、乳幼児の保護者に乳幼児の成長や事故予防、歯や口に関するテーマを取り上げ正しい知識の啓発を行っています。	●			●		5-c
121	5. 歯や口の健康	5-a. むし歯のない子どもを増やす	子どもをとりまく読書環境整備の取組み	読書振興課	図書館職員による読み聞かせと保健師によるお話や育児相談を行う「すくすくあかちゃんタイム」や図書館職員による読み聞かせと歯科衛生士による子どもの歯の健康に関するお話を行う「食育コラボ～みんなでは・は・は」など、子どもの体や健康に関する事業を実施。成人向け「みんなでは・は・は」では歯科衛生士による口腔機能の講座と、図書館職員による関連本の紹介・展示を行います。	●			●		
122	5. 歯や口の健康	5-a. むし歯のない子どもを増やす	よい歯のコンクール	(一社)豊中市歯科医師会	大阪府主催の「全大阪よい歯のコンクール」の地区審査会をおやこ保健課と協力し、3歳半健診を受診した幼児と保護者を対象にコンクールを実施しています。	●	●		●		
123	5. 歯や口の健康	5-b. 歯周病を有する人を減らす	NATS でいい歯プロジェクト	コロナ健康支援課	西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市の4市の歯科衛生士を中心とする歯科保健担当者が連携し、4市の市民がいつまでも健口に食事や会話を楽しみ、心豊かな生活が送れるように取組みを展開していきます。	●	●	●			5-a
124	5. 歯や口の健康	5-b. 歯周病を有する人を減らす	とよなか市民健康展	(一社)豊中市歯科医師会	豊中市医師会・豊中市薬剤師会とともに主催しています。歯科ブースではお口と体の健康について啓発を行っています。	●	●	●			5-c

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
125	5. 歯や口の健康	5-c. 口の機能を正しく獲得し保持できる人を増やす	「歯や口の健康づくり教室」	コロナ健康支援課	30歳以上の市民を対象に、歯や口の健康づくりについて学びます。口腔細菌の菌数測定や、口腔機能を体験しながら検査や機器で調べます。歯周病やオーラルフレイルについての指導や、集団での口腔機能訓練を兼ねた音楽療法を行います。		●	●			5-a 5-b 5-d
126	5. 歯や口の健康	5-d. かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診を受ける人を増やす	歯科健康診査・妊産婦歯科健康診査	コロナ健康支援課	市民に対し、歯科医院などで歯科健康診査を実施しています。	●	●	●		●	6-b
127	5. 歯や口の健康	5-d. かかりつけ歯科医をもち、定期的な歯科健診を受ける人を増やす	よい歯の高齢者 8020 表彰	(一社)豊中市歯科医師会	80才以上で 20本以上自分の歯がある市民を表彰しています。			●			
128	6. 疾病予防・健康管理	6-a. けんしんを受け、自分の健康状態について把握している人を増やす	就学時健康診断	学務保健課	就学予定者の心身の状況を把握し、入学後の学校生活の円滑な実施に資するため、就学時の健康診断を実施します。	●			●		5-a
129	6. 疾病予防・健康管理	6-a. けんしんを受け、自分の健康状態について把握している人を増やす	児童生徒の健康管理	学務保健課	児童生徒の健康の保持増進を図り、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため、毎学年定期的に健康診断を実施します。	●			●		5-a
130	6. 疾病予防・健康管理	6-a. けんしんを受け、自分の健康状態について把握している人を増やす	特定健康診査・特定保健指導	コロナ健康支援課	市の国民健康保険加入者対象の健康診査および保健指導を行っています。健診の内容は市民健診と同様です。		●	●			1-b 4-a 6-b
131	6. 疾病予防・健康管理	6-a. けんしんを受け、自分の健康状態について把握している人を増やす	市民健康診査	コロナ健康支援課	市民への健康診査を実施しています。 (内容) 身体測定・血圧測定・尿検査・血液検査・医師診察	●	●	●			
132	6. 疾病予防・健康管理	6-a. けんしんを受け、自分の健康状態について把握している人を増やす	がん検診	コロナ健康支援課	市民への各種がん検診を実施しています。 (内容) 大腸がん・胃がん・肺がん・乳がん・子宮がん・前立腺がん		●	●		●	
133	6. 疾病予防・健康管理	6-a. けんしんを受け、自分の健康状態について把握している人を増やす	保健事業（疾病予防費）	保険給付課	人間ドック・脳ドックの費用の7割を助成します。 国民健康被保険者の健康の保持・増進を支援するための事業。		●	●			
134	6. 疾病予防・健康管理	6-a. けんしんを受け、自分の健康状態について把握している人を増やす	介護保険制度等の啓発	長寿社会政策課	介護保険制度パンフレット等の作成・配布、地域説明会の開催などにより、介護保険制度等の啓発を行います。 パンフレット「やさしい介護と予防」に市民健診など、健康に関する事業を掲載しています。			●			6-c
135	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	被保護者健康管理支援事業	福祉事務所	生活保護受給者等で日常生活において健康管理が困難な者に対する病状の把握と、生活習慣や通院・服薬に関する助言・指導等を行うとともに、適切な制度の活用を促すことにより、被保護者の生活の質の向上と健康寿命の延伸を図ります。 令和3年1月から必須事業化された「被保護者健康管理支援事業」に基づき、生活保護受給者等への生活習慣病対策を進めます。	●	●	●	●		4-a 6-a 6-c 6-d 6-f

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
136	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	健康教育（成人保健）	コロナ健康支援課	健康に関する講座などの教育事業です。出前講座・健康づくり推進員主催講座・老人会・地域のサロンなどに専門職（保健師・歯科衛生士・栄養士）が出向き啓発を行います。職種により健康・口腔・栄養などの内容で実施しています。		●	●			1-b 4-a 5-b
137	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	健康相談（成人保健）	コロナ健康支援課	健康に関する相談事業です。電話や面接などで専門職（保健師・歯科衛生士・栄養士）が相談に応じます。		●	●			1-b 5-b
138	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	訪問指導事業（成人保健）	コロナ健康支援課	健康に関する訪問指導事業です。専門職（保健師・歯科衛生士・栄養士）による生活習慣病予防や介護予防などの指導を行います。		●	●			1-b 5-b
139	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	糖尿病性腎症重症化予防事業	コロナ健康支援課	Ⅱ型糖尿病で糖尿病性腎症病期 2～3 期の対象に新規透析に至らないよう病態を維持、改善できるよう主治医の指示の下、栄養指導を主とした生活習慣改善指導や療養支援を実施しています。		●	●			
140	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	地区健康教室 (出前健康教室)	コロナ健康支援課	健康に関するご希望のテーマを保健師、栄養士、歯科衛生士等が地域の会場に出向き、講演します。	●	●	●			1-b 4-a 5-b
141	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	食育プラスワンシートの活用	(一社)豊中市薬剤師会	①血糖値が気になる人のためのプラスワンシート ②血圧が気になる人のためのプラスワンシート ③コレステロールが気になる人のためのプラスワンシート ④健康増進のためのプラスワンシート ①～④を市内 87 薬局（薬剤師会会員店舗）に設置するデジタルサイネージに掲載し、内容を閲覧した市民からの相談に薬剤師が即時対応できる体制を整えています。		●	●			
142	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	健康講演会	一般財団法人豊中市医療保健センター	生活習慣病やがん等、疾病や予防に関する医師等の講演を行っています。	●	●	●			4-a 6-c
143	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	電話・面接健康相談	一般財団法人豊中市医療保健センター	(団体自主事業) 電話もしくは面接で、健康に関する相談に対応しています。相談の対応は、医師会・歯科医師会及び薬剤師会の会員が行い、食育や口の健康に関する内容も相談できます。市民健康展会場での相談では、栄養相談の窓口も設けています。	●	●	●			1-b 5-b
144	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	健康づくり推進員会事業	一般財団法人豊中市医療保健センター	健康講演会、校区健康教室を開催し、市民の健康に関する知識等の周知啓発活動を行っており、市が行う保健福祉等に関する事業を市民の立場から支援しています。	●	●	●			1-b 2-a 6-a 7-a
145	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	個人栄養食事指導事業	市立豊中病院栄養管理部	医師の指示による、疾病別の個人栄養食事指導を実施しています。	●	●	●			
146	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	糖尿病教室	市立豊中病院栄養管理部	糖尿病の進展予防について、医師、看護師、臨床心理士、理学療法士、検査技師と共に、糖尿病教室を 5 回シリーズで開催しています。		●	●			

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する 取組み分野 (主な取組み 分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
147	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	とよなか倶楽部 (糖尿病患者の会)	市立豊中病院栄養管理部	糖尿病患者会の活動を通じて、医師等と共に糖尿病の知識等の啓発を行ったり、患者間の交流の場を提供しています。		●	●			
148	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	糖尿病透析予防指導	市立豊中病院栄養管理部	糖尿病腎症患者に対し、透析導入を予防するためにチーム医療(医師、看護師、栄養士)で指導を行っています。		●	●			
149	6. 疾病予防・健康管理	6-b. 生活習慣病を発症しない・重症化させない	慢性腎臓病教室	市立豊中病院栄養管理部	医師と栄養士が各々「腎臓の働きと慢性腎臓病について」「慢性腎臓病の食事療法の実際」の講義を担当しています。		●	●			
150	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	フレイル啓発事業	コロナ健康支援課	パンフレットや SNS を活用し、市民にフレイルについて周知啓発することで認知度を高め、運動・栄養・健口・つながりのフレイル予防に向けた行動変容を促します。	●	●	●			1-b 2-a 5-c 7-a 7-b
151	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	働く世代からの認知症予防事業 (認知症リスク因子の予防)	コロナ健康支援課	予防可能な危険因子が中年期の難聴や高血圧、肥満など、生活習慣病や生活行動に関わることであることから、市民特に働く世代(中年期 40~50 代)および若年層(20~30 代)に向け、認知症危険因子など認知症にかかる正しい知識を知ってもらい、リスクを軽減できるよう生活改善の方法や認知症への理解を深めてもらうとともに、健康増進への意識を高め、生活習慣の改善など行動変容を促すための効果的な周知啓発を行います。 VR(バーチャルリアリティ)機材を活用した認知症体験イベントや市民向け講演会等を実施します。		●	●			
152	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	ヒアリングフレイル事業	コロナ健康支援課	ヒアリングフレイルに関する啓発、聴こえのチェックを含め予防イベントの実施、耳鼻科・補聴器専門店、ST 等関係機関と連携したフォローアップ体制の構築を進めています。		●	●			6-d
153	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	骨粗しょう症検査	コロナ健康支援課	40~70 歳の節目年齢の女性を対象に、個別の医療機関で骨密度測定を行っています。 ○エックス線での測定 ○超音波によるかかとの測定		●	●		●	7-c
154	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	熱中症対策	コロナ健康支援課	環境省等からのポスターデータ等を活用し、暑熱順化や熱中症の予防行動等の啓発を市 HP や SNS 等で周知します。 また、大塚製薬と連携し、熱中症啓発ポスターを作成して公共施設等に掲示します。	●	●	●			
155	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	がん患者のためのアピアランスケア助成	コロナ健康支援課	がんと診断され、がん治療を受けた又は現に治療を受けている者に対し、ウィッグや乳房補整具の購入費用について助成金を交付します。	●	●	●			
156	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	骨髄バンクドナー支援助成	コロナ健康支援課	骨髄又は末梢血管細胞の提供を完了した者(「ドナー」という)及びドナーが所属する事業所の事業主に対し、助成金を交付します。	●	●	●			
157	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	難病事業(個別援助)	医療支援課	難病患者等の QOL の向上のために、面接や訪問等で療養生活上の支援を行います。	●	●	●			

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
158	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	難病事業（集団援助）	医療支援課	難病患者等が疾病の正しい知識をもち、よりよい療養生活を送るために、講演会の開催や交流会の支援を行います。	●	●	●			
159	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	難病事業（地域ケアシステムの構築）	医療支援課	医療・保健・福祉等の関係機関と、連携会議や、研修会を通して、機関相互の連携を深め、難病患者支援システムの質の向上に努めます。	●	●	●			
160	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	難病事業（医療費助成）	医療支援課	指定難病等の医療費助成事業の申請受付事務を行います。	●	●	●			
161	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	地域保健医療等申請受付進達業務	医療支援課	肝炎医療費助成、石綿健康被害救済給付、被爆者援護事業に係る申請受付進達業務を行います。	●	●	●			
162	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	自立訓練	障害福祉課	地域生活を希望する障害者が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を行います。	●	●	●			
163	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	診察・看護・訓練	おやか保健課	障害や発達に課題のある子どもの心身機能の医学的な見立てを行うことにより、医学的リハビリテーションの実施や専門医療機関の紹介等適切な治療につなげていきます。	●			●		
164	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	保健事業（保健衛生普及費）	保険給付課	被保険者に医療費をお知らせする医療費通知や、被保険者の健康増進を図るためのプールなどの公的体育施設の利用料を補助する、はつらつ健康事業等を行います。 国民健康被保険者の健康の保持・増進を支援するための事業です。	●	●	●			
165	6. 疾病予防・健康管理	6-c. 生活機能の維持・向上	重度障害者医療費助成事業	保険給付課	重度身体障害者などに対し医療費の一部を助成します。 重度身体障害者などの健康の保持及び福祉の増進を図る事業です。	●	●	●			
166	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	認知症医療体制の充実・強化	医療支援課	かかりつけ医を起点として認知機能低下の気づきを早期に把握し、適時適切に介護予防・福祉サービス等切れ目のない支援につなぐ仕組みを構築します。		●	●			
167	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	在宅医療体制の充実	医療支援課	市医師会等の関係団体と連携し、在宅でも希望した医療を受けられる体制の構築に取り組んでいます。	●	●	●			
168	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	ACP 啓発事業	医療支援課	ACP 啓発のために開発したツールを用い、より幅広い年齢層の市民に対する啓発に取り組みます。	●	●	●			
169	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	地域保健等諸活動団体支援事業	保健安全課	豊中市医師会、豊中市歯科医師会、豊中市薬剤師会、豊中精神保健福祉協議会、豊中公衆衛生協力会が地域のために行う保健・医療・福祉の連携、健康教育、健康情報の発信、会員の資質向上等の活動に係る経費の一部を補助します。	●	●	●			
170	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	二次救急医療対策事業	保健安全課	豊能圏域（豊中市・吹田市・箕面市・池田市・豊能町・能勢町）における二次救急医療体制の円滑な運営および整備を図ります。	●	●	●			
171	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	豊能広域こども急病センター負担金	保健安全課	豊能圏域（豊中市・吹田市・箕面市・池田市・豊能町・能勢町）における休日夜間等における小児一次救急の拠点としての豊能広域こども急病センターの円滑な運営を行います。	●			●		

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
172	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	フレイル処方箋事業	コロナ健康支援課	後期高齢者医療健診での質問票（フレイルチェック）を活用し、フレイル処方箋というツールを用いて、医療機関が把握する介護予防が必要な高齢者を地域（包括）につなぐ取組みです。			●			6-c
173	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	外国人向け健康セミナー	人権政策課	年1回、健康に関するテーマの学習会および無料健康相談会を開催しています。	●	●	●			
174	6. 疾病予防・健康管理	6-d. 地域で適切に受診する人を増やす	外国人のための多言語相談サービス事業	人権政策課	地域の外国人が安心して生活できるよう、健康や受診に関する相談にも対応しています。10言語対応（英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、フィリピン語、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語）	●	●	●			
175	6. 疾病予防・健康管理	6-e. 感染症に備える	感染症予防事業	健康危機対策課	（普及啓発）HIVなどの性感染症やその他の感染症などについて、予防や治療に必要な正しい知識の普及啓発を行います。 （検査・相談）感染症の予防・治療などについて、医師・保健師が相談に応じます。（HIV・梅毒の検査を実施しています。） （発生時対応）感染症発生時、患者や接触者の状況を把握し、感染拡大を防ぐための対応を行います。	●	●	●			
176	6. 疾病予防・健康管理	6-e. 感染症に備える	結核予防事業	健康危機対策課	（普及啓発）結核の予防ならびに結核の早期発見と治療に必要な正しい知識の普及啓発を行います。 （患者支援）結核患者等に医療費公費負担の申請、療養相談、日常生活について医師や保健師などが相談に応じます。家族・接触者への健診を行うことで結核のまん延防止に努めます。	●	●	●			
177	6. 疾病予防・健康管理	6-e. 感染症に備える	風しん予防接種費用助成事業	健康危機対策課	赤ちゃんの先天性風しん症候群予防のため、妊娠を希望する女性やその配偶者等に対して、風しん予防接種の費用の一部を助成します。		●			●	
178	6. 疾病予防・健康管理	6-e. 感染症に備える	予防接種関連事業	健康危機対策課	感染症の発症及び蔓延を予防するための定期的予防接種の実施、及び定期的予防接種事業を円滑に遂行するため啓発活動などを行います。	●	●	●	●		
179	6. 疾病予防・健康管理	6-e. 感染症に備える	小中学校環境衛生	学校施設管理課	小学校および中学校の環境衛生の向上を図るため、各種学校環境衛生検査を実施し、適切な環境の維持に努めます。	●			●		
180	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	母子健康手帳の交付	おやこ保健課	母子健康手帳の交付の機会を通じ、すべての妊産婦等と面接をすることにより個々の妊婦が持つ不安や悩みを把握し、必要な保健指導や諸サービスの紹介等の支援を行います。 （パートナーや家族向け小冊子やマタニティーバッチ交付）		●			●	3-b 4-b 7-c
181	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	妊産婦健康診査	おやこ保健課	妊産婦の健康管理として母子健康手帳の交付時などに受診券を発行し、かかりつけ医にて個別健診を行います。		●			●	

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
182	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	マタニティークラス	おやこ保健課	妊娠中の過ごし方について助産師・歯科衛生士・栄養士が講話をします。	●			●	●	1-a 3-b 4-b 5-a
183	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	両親教室	おやこ保健課	初妊婦とそのパートナーを対象に、妊娠・出産・育児についてお話しします。来所型とオンライン型で開催しています。 (大阪府助産師会に委託)		●		●	●	3-b 4-b
184	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	乳幼児健康診査	おやこ保健課	乳幼児の疾病や障害の予防や早期発見・治療につなげるなど乳幼児の健康の保持増進とその家族の不安解消や必要な支援につなげるため、乳幼児に対して健診を行います。また、職員のスキルアップを図るため従事者研修も開催します。	●	●		●	●	5-a
185	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	二次健診	おやこ保健課	疾病や障害の早期発見・治療へつなげるとともに、乳幼児の健全育成をめざすため、医師や心理相談員による二次健診を行います。(にこりちゃん歯科健診、医師クリニックなど)また、乳幼児健診や二次健診の結果、精密検査が必要な乳幼児に紹介状を発行し、医療機関の受診を促します。	●	●		●	●	5-a
186	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	相談(母子保健)	おやこ保健課	妊産婦・乳幼児の保護者等の電話や来所による相談に対して、保健師・栄養士・歯科衛生士・助産師等が応じます。また、健診後に育児状況などの確認が必要と思われる対象者に対し、保健師等が保健指導を行います。身体障害や小児慢性特定疾病・高度医療などの児、養育医療申請者を含む未熟児等とその家族の電話や来所による相談に保健師が応じます。	●	●		●	●	1-a 5-a 7-b
187	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	訪問指導事業(母子保健)	おやこ保健課	安心して妊娠出産を迎え育児をスタートするために妊産婦や新生児に訪問を行い、家庭の状況に合わせた必要な保健指導を行います。(妊産婦新生児低出生体重児訪問指導等)未熟児や身体障害児・小児慢性特定疾病や高度医療児等とその家族に対して訪問を行い、家庭の状況と障害の状況に合わせた必要な保健指導を行います。	●	●		●	●	7-b
188	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	子どもアレルギー講演会、子どもアレルギー専門相談	おやこ保健課	15歳未満でぜん息やアトピー性皮膚炎などのアレルギー症状があり適切な治療を受けていない人に対して医師・保健師・栄養士が相談に応じ、正しい情報提供を行います。(アレルギー講演会・アレルギー専門相談)乳幼児健康診査時に、アトピー性皮膚炎・ぜん息等の有症状児に保健指導を行います。(アレルギー素因スクリーニング)	●			●		
189	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	思春期教育	おやこ保健課 健康危機対策課	主に中学3年生等を対象に、性感染症や予期せぬ妊娠などをテーマにお話しします。	●			●		

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野(主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
190	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	母子医療費助成事業	おやこ保健課	国庫補助(負担)事業である小児慢性特定疾病医療費助成制度、未熟児養育医療給付事業、結核児童療育給付事業、不育症治療費等助成制度(検査)を実施しています。また、市独自事業として、不育症治療費等助成医制度(治療)、不妊症治療費等助成制度を実施しています。	●	●			●	
191	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	助産制度	子育て給付課	生活保護等の経済的理由により入院助産を受けることができないと認められる妊産婦を対象に、指定の助産施設(病院)への入所、助産を行います。	●	●		●	●	
192	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	子ども医療費助成事業	子育て給付課	0歳から高校3年生まで(18歳年齢到達後の最初の3月31日までの)子どもを対象に各種医療保険の自己負担額から一部自己負担額を除く医療費を助成します。	●			●		
193	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て給付課	ひとり親家庭を対象に、各種医療保険の自己負担額から一部自己負担額を除く医療費を助成します(所得制限有)。	●	●		●		
194	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	重層的支援体制整備事業	子ども支援課	①子育て支援センターほっぺでは、子どもの視点に立った子ども施策の企画調整、子育て・子育て情報の発信や相談、地域の子育てを支援する人材の育成等を行い、様々な子育て・子育て支援活動をサポートしています。 ②地域福祉計画の保健・福祉・医療の関係機関と連携して全市のな子育て支援のネットワークづくりを進めています。	●	●		●		7-a
195	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	とよなか子育て・子育て応援BOOK「みんなで」	子ども支援課 子育て支援センターほっぺ	妊娠がわかってから就学前までの子育て情報を掲載した、とよなか子育て・子育て応援BOOK「みんなで」を発行し、乳幼児健康診査、離乳食講座・食の講座などの情報を提供しています。	●	●		●		7-a
196	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	乳幼児の子育て相談	子ども支援課 子育て支援センターほっぺ 子ども事業課	育児、食育、健康などについての相談指導(電話、面接、訪問、出前相談)を子育て支援センターほっぺ・地域支援保育士が行っています。 公立子ども園地域子育て支援センターでは相談(電話・面接)を、地域支援員が行っています。	●	●		●		1-a 7-a
197	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	子育てに関する情報提供の充実	子ども支援課 子育て支援センターほっぺ	豊中市ホームページにおいて、子育てに関する様々な情報を公開するとともに、最新情報を定期的に更新しています。	●	●		●		7-a
198	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	ファミリー・サポート・センター事業	子ども支援課	子育てをしているすべての家庭を支援するため子育ての援助が必要な人と子育ての援助ができる人とを結びつける会員制の育児支援ネットワークです。 親のリフレッシュ目的での利用などもあり、親の心の健康にも繋がっています。	●	●		●		7-a
199	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	子育て短期支援事業	子ども支援課	保護者の疾病その他の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について一週間以内や日帰りで施設に受け入れます。	●	●		●		

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
200	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	外国人向け市政案内・相談窓口	人権政策課	来庁する外国人市民へ基本的な行政情報を提供するとともに、行政サービスに関する相談(通訳)を行っています。通訳業務においては、母子手帳、予防接種手帳の交付などに必要に応じて付き添います。	●	●		●	●	
201	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	国際化施策の推進	人権政策課	豊中市多文化共生指針に基づき、事業を展開しています。とよなか生活ガイドブック(英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語)では、母子保健に関わる行政手続きや、外国人向け医療情報などを発信しています。	●	●	●	●	●	
202	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	児童虐待相談事業	子ども安心課	児童虐待の通告及び相談の受理、調査、支援を実施しています。	●			●		
203	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	子どもを守る地域ネットワーク	子ども安心課	児童虐待予防・発見・早期支援のための関係機関の連携・協力体制の確立に取り組んでいます。	●			●		
204	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	各種負担金・補助金(保健振興費)	学務保健課	豊中市学校保健会の充実発展に向け、総会・専門委員会研修会等を開催します。	●			●		
205	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	小学校医療費援助	学務保健課	学校保健安全法第24条で指定する感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病で、政令で定めるものの治療のための医療に要する費用について必要な援助を行います。	●			●		
206	6. 疾病予防・健康管理	6-f. 次世代(妊娠・出産・子ども)の健康づくり	中学校医療費援助	学務保健課	学校保健安全法第24条で指定する感染症又は学習に支障を生ずるおそれのある疾病で、政令で定めるものの治療のための医療に要する費用について必要な援助を行います。	●			●		
207	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	放課後子どもクラブ運営	学び育ち支援課	放課後、帰宅しても保護者が仕事などで家庭に不在の本市に居住する小学校1年生から4年生(支援学級在籍児童及び本市に居住する支援学校在籍児童は6年生)までの児童に、遊びや学習などを通じて、自主的かつ自発的な生活態度や習慣を養うために必要な保護及び指導を行い、児童の健全育成を図ります。	●			●		
208	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	地域教育協議会(すこやかネット)	学び育ち支援課	市内の全中学校区に地域教育協議会を設置し、各校区でフェスタや子育て講演会、学校教育への支援など、学校・家庭・地域のネットワークを深める事業展開を行い、地域教育の活性化を図ります。	●	●	●			
209	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	いびき主催事業	社会教育課(青少年交流文化館いびき)	青少年に学習機会や主体的な活動の場を提供します。	●			●		
210	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	図書活動	社会教育課(青少年交流文化館いびき)	ほんのひろばを地域に開放し、貸し出し、自由閲覧、たのしいつどいなど、図書に親しむ機会を提供します。	●			●		
211	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	創造活動(不登校支援)	児童生徒課	青少年交流文化館いびきにおける創造活動は、不登校児童生徒が、自らの興味・関心を行動にうつし、その活動過程で成長がはかれるように、必要な援助を組織的・継続的に行うことにより、不登校児童生徒が学校復帰や社会的自立をめざすことを目的とします。	●			●		

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
212	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	スクールソーシャルワーカー活用事業	児童生徒課	いじめ、不登校、暴力行為及び児童虐待など生徒指導上の様々な課題に対応するため、教育分野と社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを全小学校及び義務教育学校に配置し、中学校に事案対応派遣を行います。	●			●		
213	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	育児支援家庭訪問事業 こんにちは赤ちゃん事業	子ども支援課	児童の養育支援が必要でありながら、自ら支援を求めていくことが困難な状況にある家庭を訪問して育児に関する相談や助言等の支援を行います。 生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握に努め相談や助言等の支援を行います。	●			●		6-f
214	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	重層的支援体制整備事業 地域福祉ネットワーク会議（子ども部会）事務局	子ども支援課 子ども事業課	地域福祉ネットワーク会議（子ども部会）では、公立子ども園が中心になって（CSWとともに各小学校区の地域活動を支援するために、関係機関や団体との連携を図りネットワークづくりを進めています。	●	●		●		6-f
215	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	児童発達支援・放課後等デイサービス事業 (児童発達支援センター)	おやこ保健課	小集団親子教室においては、子どもの発達特性にあった関わりを通して人や物、遊び等の興味を育てます。また、保護者の子どもの育ちや特性の気づきを促すとともに適切な関わりについて支援します。親子通所においては、人間関係の土台作りや基本的な生活習慣の獲得等を支援します。	●			●		
216	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	子ども健康サロン	地域連携課	クリニックとの共催で実施しました。子どもの医療という点で地域の輪をつくることを目的としています。	●			●		
217	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	ブックスタート事業 「えほんはじめまして」	読書振興課	4か月児健診において対象者一人一人に言葉かけをして絵本を手渡し、家庭ですぐに絵本を開いて保護者と赤ちゃんが楽しみながらゆったりとしたコミュニケーションの時間を持てるきっかけとしています。また乳幼児と気軽に利用してもらえる施設として、近隣の図書館や子ども文庫などを案内。ボランティア、図書館、おやこ保健課の三者が連携することで、地域で子育てを支援していることを伝える機会ともなっています。	●			●		
218	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	介護予防地域教室事業	長寿安心課	地域住民の心身の健康の保持と生活の安定のために、必要な援助を行い、保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援します。				●		
219	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	子ども・若者育成支援事業	くらし支援課	市の関係機関や家庭、地域等との連絡調整、情報の共有、連携をはかることにより青少年が社会的自立を果たすことができるよう支援をつなげるとともに、必要となる支援があれば関係部局と調整を図ります。	●			●		
220	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	シルバー人材センター補助金業務	くらし支援課	シルバー人材センターに対する補助事業を実施し、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与します。対象者の健康づくりに寄与するものと考えます。				●		

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	こども	女性	
221	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	高齢消費者の見守り体制との連携（地域福祉ネットワーク会議）	くらし支援課	高齢者の消費者被害の未然防止、早期発見に向け、地域の見守りネットワーク等と連携しています。高齢者が安心して暮らせることで精神的な安定につながります。			●			
222	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	地域就労支援事業	くらし支援課	生活情報センターくらしかん並びに豊申しごと・くらしセンター内に地域就労支援センターを設置し、障害者、母子家庭の母親、中高年齢者などの就労困難者に対する相談をはじめ、各種講座の実施や紹介、求人情報の提供等を行います。対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。		●				
223	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	無料職業紹介事業	くらし支援課	平成 15 年 8 月に「地域就労支援センター」を設置し、様々な理由により就労が困難な市民を対象に、相談やカウンセリング、教育訓練などの就労支援を行ってきましたが、これらの機能をさらに拡充し、求職者の居住地の近隣での就職を実現するとともに、市内事業所の求人活動を応援することを目的に、平成 18 年 11 月から無料職業紹介を行っています。対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。		●				
224	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	中小企業勤労者互助会事業	くらし支援課	市内の中小企業で働く勤労者及びその家族の福利厚生の実現を図り、併せて中小企業の振興に寄与します。対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。		●				
225	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	くらしかんのホームページ	くらし支援課	くらしかんホームページにより、消費生活情報を提供しています。	●	●	●			
226	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	協働推進の公募制度	コミュニティ政策課	市民公益活動団体から自由な企画提案を募る協働事業市民提案制度を活用し、市と市民公益活動団体の協働を推進します。	●	●	●			
227	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	市民公益活動推進助成金制度	コミュニティ政策課	助成を希望する市民公益活動事業の公募を行い、公開プレゼンテーション・審査を経て交付決定します。事業実施後に報告会を行います。	●	●	●			
228	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	市民公益活動支援センター主催事業	コミュニティ政策課	市民公益活動のための情報発信及び交流の場の提供、市民公益活動の推進に関する情報の収集・提供、相談、講座の開催、啓発の実施などを行います。	●	●	●			
229	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	市民公益活動推進のための情報提供	コミュニティ政策課	市民公益活動支援センター（庄内コラボセンター内）にて、市民の自主的・自発的な社会貢献活動（市民公益活動）に関する情報提供や相談等を実施しています。（運営は、公募により NPO 法人とよなか ESD ネットワークに委託）	●	●	●			
230	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	市民公益活動推進助成金	コミュニティ政策課	分野を問わず、公募により、市民公益活動事業に必要な経費の一部を助成。市民公益活動団体の自律的・継続的な発展を支援することにより、市内の市民公益活動全体の推進を図る制度です。	●	●	●			
231	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	外国人のための日本文化体験	人権政策課	外国人のための日本文化体験を行います。	●	●	●			

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
232	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	被爆者援護事業	地域共生課	被爆者に対する健康相談等の相談事業を実施しながら会員の福祉向上を図るとともに、被爆体験の伝承を通じて、核兵器と戦争のない平和な社会の実現をめざします。		●	●			
233	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	民生・児童委員協議会	地域共生課	民生・児童委員大会の開催や民生・児童委員協議会に対して支援を行います。 見守り活動や相談に応じ、必要な支援を通じて住民の福祉の増進を図っています。	●	●	●			
234	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	地域活動支援センター事業	障害福祉課	・活動支援型：創作的活動、生産活動、社会との交流促進、食事・入浴等の日常生活における便宜の供与、機能訓練・社会適応訓練等。 ・相談支援型：創作的活動、生産活動、社会との交流促進、福祉サービス・社会資源を活用するための支援、施設や病院から地域に戻るための支援、ピアカウンセリング、権利擁護のための援助、自立支援協議会の運営、障害当事者活動の育成、地域住民ボランティアの育成、啓発活動等。 (地域活動支援センタークム、サポートセンターる〜ぶに委託)	●	●	●			
235	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	相談支援事業	障害福祉課	専門職を配置し、障害福祉サービスの利用調整をはじめ、様々な日常生活上の相談に応じます。	●	●	●			
236	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	障害者相談員事業	障害福祉課	身体障害者相談員、知的障害者相談員、精神障害者相談員がそれぞれの立場に立って、各手帳の取得や障害者の身近な問題についていろいろな相談に応じます。	●	●	●			
237	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	花とみどりの相談所主催事業	公園みどり推進課	花とみどりの相談業務や講習会、緑化リーダーの養成講座、豊中緑化リーダー会への活動支援を行うもので、草花鑑賞や人との交流、活動の機会の提供により、健康づくりに寄与しています。		●	●			
238	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	みどりの交流会運営事業	公園みどり推進課	市民との協働により、地域での花だん活動や小学校等での「みどりのカーテンづくり」を支援するとともに、各種緑化啓発イベントを開催するもので、活動の機会のほか、潤いや安らぎ、憩いの場を提供しています。	●	●	●			
239	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	緑化推進事業	公園みどり推進課	公共施設の緑化、自治会等が取り組む緑化活動への資材等の提供などを行うもので、活動の機会のほか、潤いや安らぎ、憩いの場を提供しています。	●	●	●			
240	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	花いっぱい運動事業	公園みどり推進課	駅前等の草花やバラ園、花しょうぶ園の維持管理、イベント等における種子・球根の配布など、花いっぱい運動の啓発、市民との協働による地域での花苗の育成や草花の育成管理を行うもので、活動の機会のほか、潤いや安らぎ、憩いの場を提供しています。	●	●	●			

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
241	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	みどりのカーテンづくり	公園みどり推進課	市民との協働により取組みを進める豊中みどりの交流会において、小学校や子ども園、授産施設等でみどりのカーテンづくり（ゴーヤの栽培）の取組みを支援しています。収穫したゴーヤは、小学校等において食育として活用されています。	●	●	●			1-d
242	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	ヒメボタル保全事業	公園みどり推進課	希少なヒメボタルを保全するために、生息地である「春日町ヒメボタル特別緑地保全地区」の保全・啓発活動を行っています。その取組みの一つとして、ヒメボタル学習会・観察会や観察路の整備などを実施しており、健康づくりに寄与しています。	●	●	●			
243	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	自然環境啓発事業	公園みどり推進課	自然環境啓発に関するイベントの開催などを行っています。その取組みの一つとして、自然観察会及び自然体験で学ぶ環境学習を実施しており、健康づくりに寄与しています。	●	●	●			
244	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	自然環境保全事業	公園みどり推進課	里山の保全・再生及び民有地の樹木等の保全の支援などを行っています。その取組みの一つとして、里山の保全・再生活動及び自然観察会を実施しており、健康づくりに寄与しています。	●	●	●			
245	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	男女共同参画推進活動への支援	人権政策課	（（一財）とよなか男女共同参画推進財団による運営・管理）人間関係や仕事に「しんどさ」を感じている女性のために気軽におしゃべりができる「カフェタイム」「シェアタイム」を実施しています。 その他、グループ・団体活動の情報収集・提供、自主グループ活動育成・支援、グループ活動活性化のための講座の開催、グループ活動リーダー養成、ワークスペース・機器等の提供、交流ネットワークの機会提供、ネットワーク協議会の組織化などを行っています。	●	●	●			
246	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	子どもの学び・居場所事業	人権政策課 人権平和センター豊中	小中高校生を対象に、誰もが安心して過ごせる居場所を提供し、学習や体験活動を通じて人との関わり・つながりの中で自分らしく生きる力を育みます。	●			●		
247	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	地域交流事業	人権政策課 人権平和センター豊中	様々な地域の交流事業を促進し、共に生きる地域社会の実現を地域の機関・団体等と協働して進めています。	●	●	●			
248	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	相談及び人権平和啓発事業	人権政策課 人権平和センター豊中	人権相談や総合生活相談事業、人権及び非核平和に関する生涯学習事業、高齢者の生きがいづくり事業などを推進します。	●	●	●	●		7-b
249	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	子ども多世代ふれあい事業	人権政策課 人権平和センター螢池	小中高校生を対象に、誰もが安心して過ごせる居場所を提供し、学習や体験活動、多世代での交流を通じて人との関わり・つながりの中で自分らしく生きる力を育みます。	●		●	●		2-b
250	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	福祉なんでも相談	地域共生課	相談事業、地域福祉の活動拠点の運営や福祉サービス等の情報の受発信を行います。	●	●	●			
251	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	社会福祉協議会事業補助	地域共生課	社会福祉協議会に対して事業補助を行います。	●	●	●			

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
252	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	健康福祉サービス苦情調整委員会	地域共生課	健康福祉サービス受給にかかる市民等から苦情や相談を受け、調整を行います。	●	●	●			
253	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	公民館活動への支援	中央公民館 螢池公民館 庄内公民館 千里公民館	公民館による春秋講座運営に際して、情報提供や指導助言を行っています。	●	●	●			
254	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	公民館登録グループ活動支援	中央公民館 螢池公民館 庄内公民館 千里公民館	①料理グループなどに活動場所の確保を行っています。 ②グループ活動成果の社会還元として、グループ体験講習会への支援および公民館講座への講師登用を行っています。	●	●	●			
255	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	公民館事業	中央公民館	公民館が実施する文化祭・体育祭や各種講座、分館だよりの発行や市ホームページを活用した取組み内容の発信など、分館活動全般への支援を行います。	●	●	●			
256	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	次世代育成講座	中央公民館	次世代育成に係る講座や講演会を実施します。	●	●		●		
257	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	公民館登録グループ支援	中央公民館	公民館登録グループに対して活動場所の確保や、公民館まつり、グループ体験講習会など活動成果の発表の場を提供するとともに、教養の向上、生きがいづくりを支援します。		●	●			
258	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	課題別講座	中央公民館	環境学習事業、健康づくり推進事業、人権啓発関係事業などを開催します。	●	●	●			
259	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	豊中市千里ニュータウン地区住環境保全に関する基本方針による行政指導	都市整備課	住宅の新築や建替えに際し、豊中市千里ニュータウン地区住環境保全に関する基本方針に基づく行政指導を行い、千里ニュータウンの良好な住環境の継承を図ります。 基本方針でプレイロット（コミュニティスペース）の確保を指導しています。	●	●	●			
260	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	とよなか子ども食堂ネットワーク	豊中市社会福祉協議会	市内で子ども食堂やこどもの居場所づくりに取り組んでいる団体同志をネットワーク化し、情報提供や研修会を実施します。	●	●	●	●		1-a
261	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	世代間交流	豊中市社会福祉協議会	(市補助事業) 世代をつなぐ学習や交流を促進する場。いも掘り、もちつき、料理教室等を通して食文化の伝達と交流を行うプログラムを実施しています。	●	●	●	●		1-d
262	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	子どもの居場所づくり事業	豊中市社会福祉協議会	相互交流と情報交換をはかることにより、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所づくりを充実していくとともに子どもを見守ることができる地域づくりを目指します。	●			●		
263	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	子育てサロン	豊中市社会福祉協議会	(市補助事業) 親の出会いの場・学習・交流の場づくりとして、校区福祉委員会と民生・児童委員が連携して実施。食育に関する相談も行っていきます。	●	●		●		

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
264	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	子ども見守り宅食事業	豊中市社会福祉協議会	コミュニティソーシャルワーカーが相談を受けている子育て世帯などを対象に見守り宅食や寄付食品による支援を通じて情報提供や生活支援を行います。	●			●		1-a
265	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	親子農業体験事業	豊中市社会福祉協議会	豊中あぐり事業農園における子ども野菜収穫・稲刈り・芋ほり体験をします。	●	●	●	●		1-a 1-d
266	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	豊中あぐり事業	豊中市社会福祉協議会	市内土地を活用して農業を通じた男性の社会参加の場の取組みを行います。	●	●	●			1-a 1-d
267	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	大会開催事業	豊中市社会福祉協議会	ゲートボール大会・囲碁大会・将棋大会・謡曲大会・カーリンコン大会等を開催します。			●			
268	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	ボランティアセンター事業	豊中市社会福祉協議会	1歳6か月児健康診査時の対象児兄弟姉妹への対応のためのボランティア活動の調整やボランティア体験プログラム等の継続により、ボランティア育成にも努めています。	●	●	●	●	●	
269	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	豊中市社会福祉協議会	制度の狭間を担う専門職として、介護保険の生活圏域ごとに2人ずつ配置。福祉なんでも相談のバックアップや、地域福祉ネットワーク会議の開催などに取り組んでいます。	●	●	●			
270	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	地域福祉活動支援センター事業	豊中市社会福祉協議会	市内の6カ所へ設置された地域福祉活動支援センターにおいて、ボランティアに関する講座などを実施。また、コミュニティソーシャルワーカーを配置し、様々な福祉相談に応じています。	●	●	●			
271	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	くらしささえあい事業	豊中市社会福祉協議会	専門家による職業としての援助ではなく、互助の精神を基盤とした市民による有償の社会奉仕活動で、家事援助や話し相手や見守りなど、個々の要望に応じた活動を実施しています。	●	●	●			
272	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	ひとり暮らし老人の会の組織化	豊中市社会福祉協議会	「孤独感の解消」、「一人よりみんなと」をスローガンに小学校区単位にひとり暮らし老人の会を組織化し、会食会などの開催を通じて、会員同士のつながりを構築しています。会活動として食事会などを実施しています。			●			
273	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	老人文化祭事業	豊中市社会福祉協議会	市内高齢者より作品を募集し、2日間にわたり文化作品を会場に展示し、文芸作品は作品目録に掲載し配布します。(豊中市老人クラブ連合会との共催)。			●			
274	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	小地域福祉ネットワーク事業	豊中市社会福祉協議会	地域住民同士のなまづくりを目的として、ミニデイサービス、ふれあいサロンや子育て中の親子向けに子育てサロン、また世代を超えた交流の場として三世代交流を38校区福祉委員会で実施しています。活動のボランティアスタッフとして協力していくことで、ボランティア自身の健康増進にもつながります。		●	●			
275	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	ミニデイサービス	豊中市社会福祉協議会	(市補助事業) 虚弱高齢者を対象に手作りミニデイサービスを実施しています。食育に関する相談も行っています。			●			

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する 取組み分野 (主な取組み 分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
276	7. こころの健康・つながり	7-a. 社会参加や居場所があることで人とつながる	ふれあいサロン	豊中市社会福祉協議会	(市補助事業) なかまづくり・健康増進、いきがいくりの場として開催校区福祉委員会民生・児童委員が連携して実施。食育に関する相談も行っています。	●	●	●			
277	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	自殺予防に関する知識等の普及啓発	医療支援課	自殺予防に関する知識や相談窓口等情報の普及を目的に、広報誌・ホームページ・パネル展等による情報の発信や、相談窓口を掲載した啓発リーフレットの配布等を実施します。	●	●	●			
278	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	自殺予防のための人材育成事業	医療支援課	自殺の危険性の高い人の早期発見・早期対応を図るため、相談窓口担当職員や地域で活動するボランティア団体・一般市民等を対象に、自殺や自殺関連事象に関する知識を普及するとともに、自殺の危険性を示すサインへの気付きやその対応に関する研修会などを実施します。	●	●	●			
279	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	精神保健福祉相談	医療支援課	こころの健康問題・不調を抱える人に対して、個別相談を行い、健康の回復を図るとともに、精神疾患の早期発見、早期治療に向けて支援を行います。	●	●	●			
280	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	精神保健福祉講座	医療支援課	こころの健康づくり（精神疾患・障害の予防）、ならびに精神疾患の早期発見と回復に必要な正しい知識の普及啓発を行います。	●	●	●			
281	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	こころの健康に関する研修	医療支援課	市民のこころの健康にかかわる関係機関職員に対して、正しい知識の普及啓発等のための研修を行います。	●	●	●			
282	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	流産・死産を経験した方へのグリーフケア	おやこ保健課	流産・死産を経験された方に、個別相談や必要なサービスにつなぐための支援を行います。	●				●	
283	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	男性のための相談	人権政策課	((一財)とよなか男女共同参画推進財団による運営・管理) 男性の様々な悩みに寄り添い、自ら課題に向き合えるよう支援します。		●	●			
284	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	「スクールカウンセラー活用事業」	児童生徒課	学校における教育相談体制の充実を図るために、学校に児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識及び経験を有する者等をスクールカウンセラーとして配置し、児童生徒のいじめ・不登校・問題行動等の解決につなげます。	●			●		
285	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	子ども総合相談窓口	子ども支援課	18歳になるまでの子どもと家庭に関する様々な相談をお聞きし、問題解決に向けて一緒に考えたり、情報提供をします。	●			●		
286	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	子育て心の悩み相談事業	子ども支援課	子育ての悩みや不安、子どもとの関係についての相談を受け、必要な場合は支援サービスにつなぐための調整を行います。	●			●	●	
287	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	労働相談業務	くらし支援課	市内の勤労者、事業主などからの労働問題に関する相談に応じ、適切な助言、指導を行います。 対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。		●				

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する取組み分野 (主な取組み分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
288	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	住居確保給付事業	くらし支援課	「住居確保給付金」は、離職者であって就労能力及び就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方または喪失するおそれのある方を対象として、住宅の確保（住宅喪失の予防）及び就労機会の確保を支援することを目的とした制度であり、就職支援を受けながら賃貸住宅の家賃のための給付金の支給を受けることができます。 対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。		●	●			
289	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	労働相談苦情処理	くらし支援課	個別労働紛争において権利侵害を受け、訴訟等による解決を希望する場合に訴訟等の理由が労働法令・社会通念に照らして合理的であり、かつ資金の貸付が適当であると認められた市民に対して、当該訴訟等の費用の貸付を行います。 対象者の心の健康づくりに寄与するものと考えます。		●				
290	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	消費生活相談業務	くらし支援課	契約や販売方法、品質などの消費者トラブルに対する苦情相談及び問合せに対する情報提供をしています。 相談する場があることで精神的に安定することにつながります。		●	●			
291	7. こころの健康・つながり	7-b. こころの不調への対応	多重債務者生活相談業務	くらし支援課	多重債務者の債務や生計の状況などを聴取し、債務整理のための法律専門家への誘導をするとともに、関係部局が連携して多重債務者の早期発見及び生活再建に向け支援します。 相談する場があることで精神的に安定することにつながります。		●	●			
292	7. こころの健康・つながり	7-c. 女性特有の悩みや健康課題への対応	女性のメンタルヘルス対策	医療支援課	豊中市メンタルヘルス計画に基づきメンタルヘルス対策推進会議を設置、進行管理を行う「調整会議」と取組みを推進する「ネットワーク会議」で構成し、重点テーマについて連携協働し、市民と関係者のリテラシー向上とネットワークづくりに向けた取組みを推進します。	●	●	●	●	●	
293	7. こころの健康・つながり	7-c. 女性特有の悩みや健康課題への対応	産後ケア事業	おやこ保健課	お産と育児の疲れから体調がよくない、出産後自宅に帰っても手伝ってくれる人がいないなど、出産後、育児などの支援が必要な人を対象に宿泊型及びデイサービス型産後ケア事業を実施しています。	●				●	
294	7. こころの健康・つながり	7-c. 女性特有の悩みや健康課題への対応	産前産後サポート事業	おやこ保健課	助産師等がぶれまま＆育児ママ相談室など、妊産婦等に妊娠・出産・子育てに関する相談に対して、必要な支援を行います。	●				●	
295	7. こころの健康・つながり	7-c. 女性特有の悩みや健康課題への対応	男女共同参画計画の推進	人権政策課	第3次男女共同参画計画に掲げる事業の進行管理を行います。 ワーク・ライフ・バランスを推進する一環として、育児に関する制度等の情報提供を行います。	●	●	●		●	
296	7. こころの健康・つながり	7-c. 女性特有の悩みや健康課題への対応	女性のこころとからだ健康関連の展示	人権政策課	((一財)とよなか男女共同参画推進財団による運営・管理)乳がん、更年期、冷え、メンタルケア等に関連して女性の健康を維持するに資する展示を行います。		●	●		●	

No.	主な分野と取組みテーマ		事業名	所管	事業内容	対象となる年代			再掲		関連する 取組み分野 (主な取組み 分野以外)
	分野	取組みテーマ				次世代	就労世代	高齢世代	子ども	女性	
297	7. こころの健康・ つながり	7-c. 女性特有の悩みや健康課題 への対応	女性の生き方総合相談	人権政策課	((一財)とよなか男女共同参画推進財団による運営・管理) 女性の抱える心理的な悩みを女性自身が解決できるよう支 援します。		●	●		●	
298	7. こころの健康・ つながり	7-c. 女性特有の悩みや健康課題 への対応	女性のからだと心と性の 相談	人権政策課	((一財)とよなか男女共同参画推進財団による運営・管理) 女性特有の身体の悩みについて、専門家が相談を受けます。		●	●		●	
299	7. こころの健康・ つながり	7-c. 女性特有の悩みや健康課題 への対応	女性のこころとからだ健 康関連の講座	人権政策課	((一財)とよなか男女共同参画推進財団による運営・管理) 女性の心と身体の健康づくりのために、からだを動かすこと やメンタルヘルスについて学ぶことでエンパワーと自己解 放をめざします。		●			●	2-a

豊中市健康づくり・食育推進計画
(令和6年3月)

豊中市 健康医療部 コロナ健康支援課
〒561-0881 大阪府豊中市中桜塚 4-11-1

電話：06-6152-7381
06-6858-2879

